

企画・編集

新潟市農林水産部農林政策課

発行者

新潟市

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

TEL:025-228-1000 FAX:025-226-0021

E-mail:nosei@city.niigata.lg.jp

新潟市 農業構造

Niigata City Agriculture Con

新潟市 令和5年4月



はじめに

新潟市は、古くは北前船が寄港する「みなとまち」として栄え、現在では高い拠点性や、様々な都市機能が集積する「都市部」と自然環境に恵まれた「田園地域」とが近接し、双方の良さと価値を認め合いながら共存する暮らしやすいまちです。

信濃川と阿賀野川の二大河川に育まれた肥沃な大地からは、米をはじめ野菜、果樹、花き、畜産物など多様で良質な農産物が生産され、市内各地で農業体験や食文化を通じた地域づくりが進む、食と農の魅力にあふれた全国有数の大農業都市を形成してきました。



しかしながら、少子・超高齢社会の進展や人口減少による消費の低迷、担い手の減少など、農業を取巻く環境は大変厳しい状況にあります。

さらに、気候変動や国際情勢等の影響から、環境負荷の低減や食料安全保障への関心が高まっております。市民の皆さまの健康で豊かな暮らしを守るためにも、本市の強みである「食と農」の地域資源を最大限に活かし、生産者と消費者、様々な関係者による連携を通じて、自然環境とも調和した持続可能な農業が維持されていくことが重要です。

このような状況を踏まえ、このたび、本市農業・農村の更なる振興を図ることを目的に、施策の方向性を示す基本計画となる「新潟市農業構想」を策定しました。

今後、本構想をもとに、農業者をはじめとした市民の皆さまや農業関係団体及び事業者、国や県などと連携し、総合的かつ計画的に施策を推進します。そして、大農業都市としての強みに磨きをかけ、意欲ある担い手が夢をもち、取り組める農業の実現を目指すとともに、将来にわたり田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる都市づくりを進めてまいります。

結びに、本構想の策定にあたり多大なるご尽力をいただきました新潟市農業構想策定部会委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見をいただきました皆さまに心より感謝申し上げます。

令和5年4月

新潟市長 中原 八一

目次

新潟市農業構想について	1
第1章 農業・農村の現状と課題	2
1.1 農業を取り巻く社会情勢	2
1.2 本市の農業・農村の現状	7
1.3 新潟市の農業・農村の課題	25
第2章 新潟市の農業・農村の将来像	28
第3章 農業構想の基本方針	30
施策の体系図	35
第4章 農業構想の実現方策	36
第5章 農業構想における目標	56
第6章 区別展開	57
第7章 農業構想の推進体制	63
7.1 構想推進に向け各主体に期待される役割	63
7.2 推進体制と進行管理	66
第8章 策定部会の経過	68
8.1 新潟市農業構想策定部会について	68
8.2 新潟市農業構想策定部会委員	68
8.3 開催状況と検討内容	68
用語解説	69

新潟市農業構想について

新潟市農業構想（以下、「本構想」という）は、新潟市農業及び農村の振興に関する条例に示された基本理念に基づき、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定するもので、本市の食料、農業及び農村に関する基本計画となるものです。

新潟市農業及び農村の振興に関する条例における基本理念（第2条より）

食料

食料は、健康で豊かな市民生活を支えるものであることから、安心で安全な農産物が安定的に生産されるとともに、地域で生産された農産物（地場農産物）の当該地域内における流通及び消費の促進が図られなければならない。

農業

農業においては、農地、農業用水その他の農業資源及び多様な担い手が確保され、これらが効率的に組み合わせられるとともに、自然環境と調和した持続的な発展が図られなければならない。

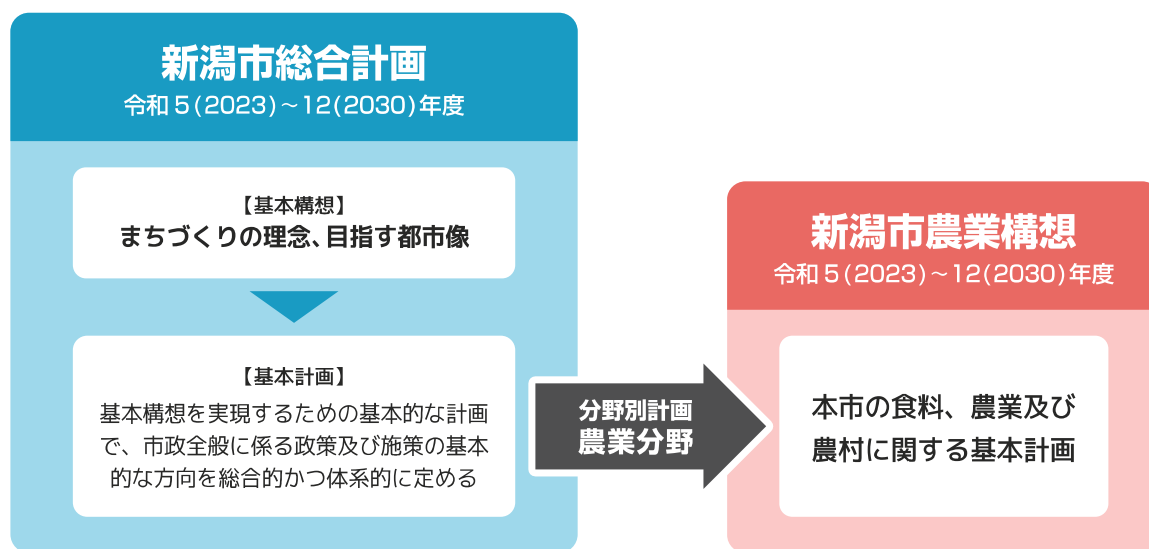
農村

農村は、良好な景観の形成、洪水の防止、生態系の保全等の農村の持つ多面的機能を有し、農産物の生産、生活及び地域活動が共存する場として整備及び保全が図られなければならない。

位置づけ

本構想は、本市における最上位計画である「新潟市総合計画」（以下、「市総合計画」という）の分野別計画としても位置付けられており、市総合計画が示す基本的方向と整合を図りながら、その方策・取組を的確・確実に進めることにより、本市農業・農村の振興につなげていきます。

また、国や県の各種農業振興関連計画とも整合・連携を図り進めていきます。



計画期間

本構想は、令和5(2023)年度を始期とし、令和12(2030)年度までの8年間とします。計画期間開始後3年を目途に、社会経済状況の変化をふまえて本構想の中間見直しを行います。

第1章 農業・農村の現状と課題

1.1 農業を取り巻く社会情勢

人口減少・少子高齢化が進行しています

- 我が国の総人口は、平成 27 (2015) 年国勢調査においてはじめて減少に転じました。今後も減少は続き、令和 37 (2055) 年には 1 億人を割ると推計されています。特に生産年齢人口 (15 ~ 64 歳) の減少による担い手不足が深刻化するとともに、国内の食料需要の減少が危惧されます。
- 本市の令和 2 (2020) 年国勢調査における総人口は約 79 万人で、近年は減少が続いており、我が国と同様に生産年齢人口の減少と高齢化が着実に進行しています。

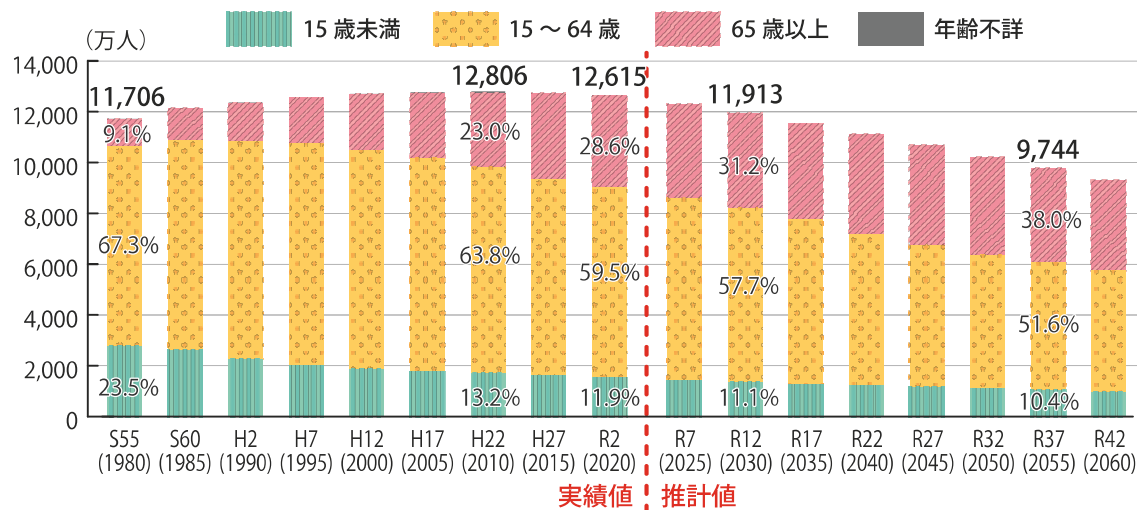


図1 人口の推移(全国)

出典：実績値は「国勢調査」総務省統計局、推計値は「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」国立社会保障・人口問題研究所
 ※ 2015 年及び 2020 年は不詳補完値による

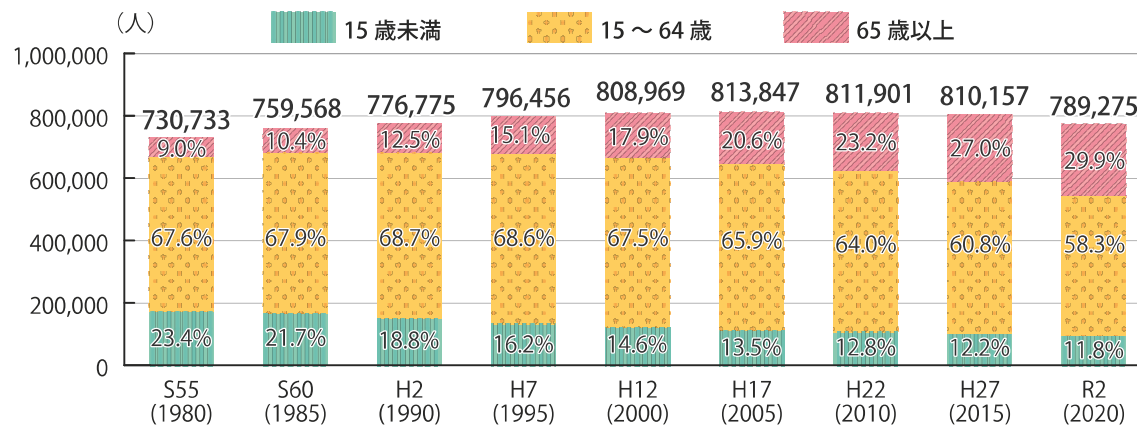


図2 人口の推移(本市)

出典：「国勢調査」総務省統計局

消費者のニーズや価値観が変化しています

- ライフスタイルの変化に伴い食の外部化・簡便化が一層進み、食料需要が生鮮食品から付加価値の高い加工食品にシフトすることが見込まれるなど、消費者のニーズが変化しています。
- 健康志向、環境志向、安全・安心など、食に求める消費者の価値観も変化しています。
- 人口減少や食生活の変化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大等による影響もあり、米※の1人当たりの年間消費量は減少が続いています。消費者・実需者の需要に応じた多様な米の安定供給が求められています。

※：主食用米のほか、菓子用・米粉用の米

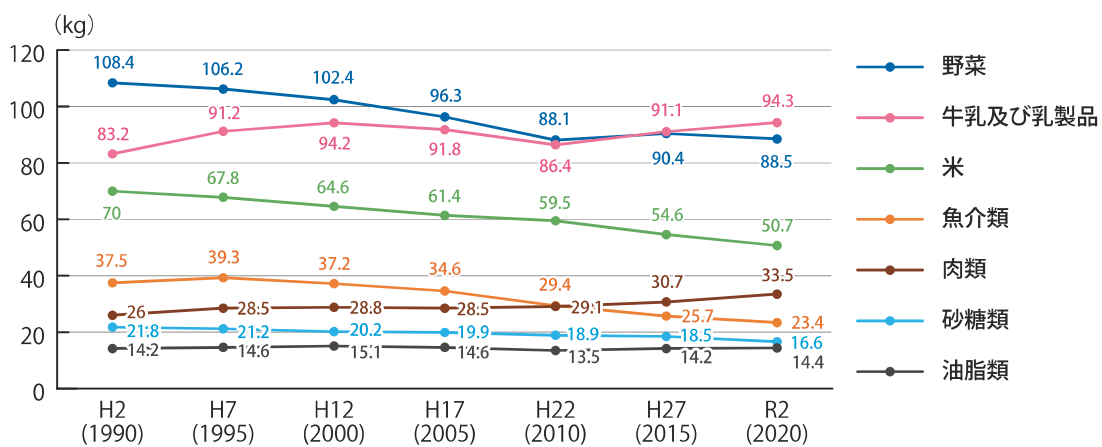


図3 国民1人・1年当たりの品目別消費量の推移

出典：「令和2年度食料需給表」農林水産省

食料自給率が低下しています

- 我が国の食料自給率は、長期的に低下傾向で推移しています。
- 令和2（2020）年に閣議決定した食料・農業・農村基本計画では、令和12（2030）年までに供給熱量ベースで45%、生産額ベースで75%まで高める目標を掲げています。
- 国は、食料自給率目標の達成に向け、国産農産物の消費拡大や、国内農業の生産基盤強化に向けた施策を進めています。

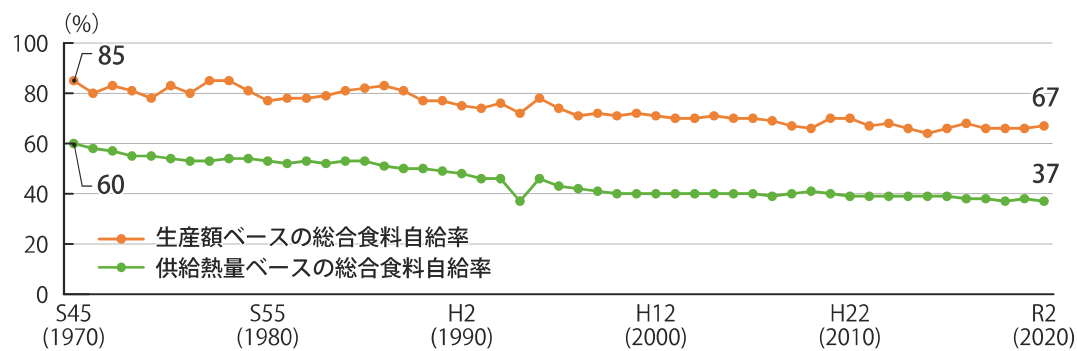


図4 総合食料自給率

出典：「令和3年度食料・農業・農村白書」農林水産省

※平成30(2018)年以降は、イン（アウト）バウンドによる食料消費増減分を補正した数値

農業生産資材費が上昇しています

- 我が国の農業生産額及び農業所得は、長期的には減少していますが、中間投入等が増加傾向にあります。
- 農産物価格指数は近年上昇傾向ですが、農業生産資材価格指数も上昇しています。特に、原油、肥料、飼料などの生産資材や運搬コストの上昇など、国際情勢を背景とした影響がみられることから、今後の動向を注視する必要があります。

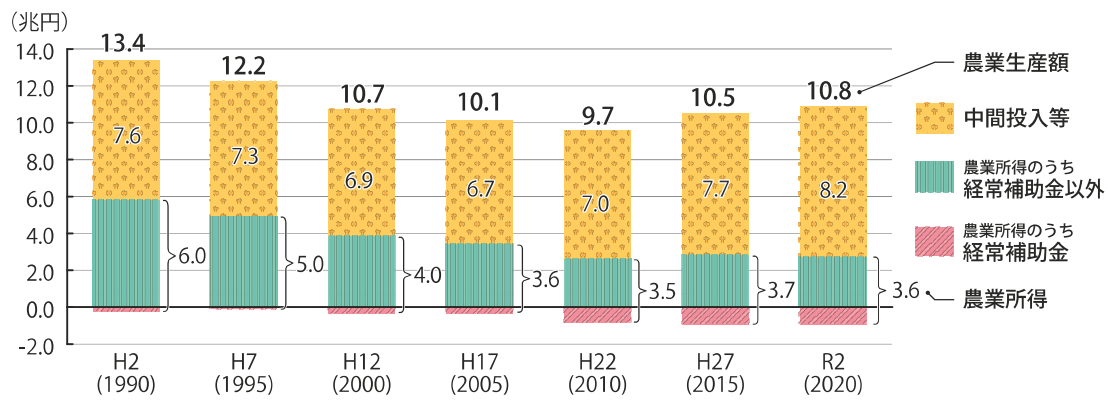


図5 農業生産額と農業所得の推移

出典：「令和2年農業・食料関連産業の経済計算（概算）」農林水産省
 ※中間投入は（生産に要した財（資材等）やサービスの費用）、固定資本減耗及び間接税の合計

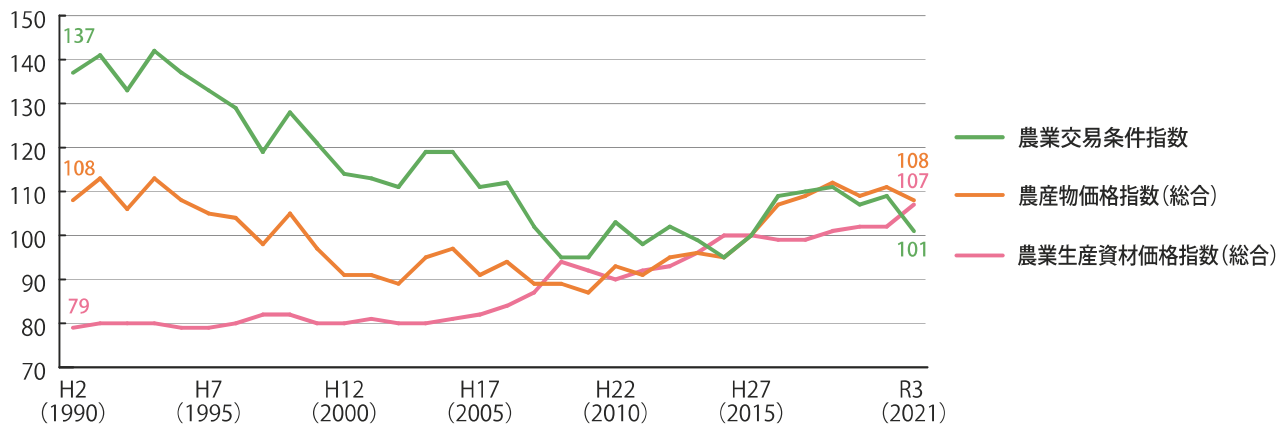


図6 農産物価指数等の推移

出典：「農産物価統計調査」農林水産省

- ※農業交易条件指数：農産物と農業生産資材の相対的な関係の変化を示すもの
- ※農産物価格指数：農業経営体が販売する個々の農産物の価格を指数化したもの
- ※農業生産資材価格指数：農業経営体が購入する農業生産に必要な個々の資材の小売価格を指数化したもの
- ※いずれも平成27年を基準時（H27=100）とした指数

国産農畜産物の輸出額が増加しています

- 我が国の農畜産物の輸出額は年々増加しており、国産農畜産物を海外輸出する動きが高まっています。人口減少などにより農畜産物の国内消費の減少が見込まれる中、農業・農村の持続性を確保し、農業生産基盤を維持していくため、輸出を拡大していくことが重要となっています。

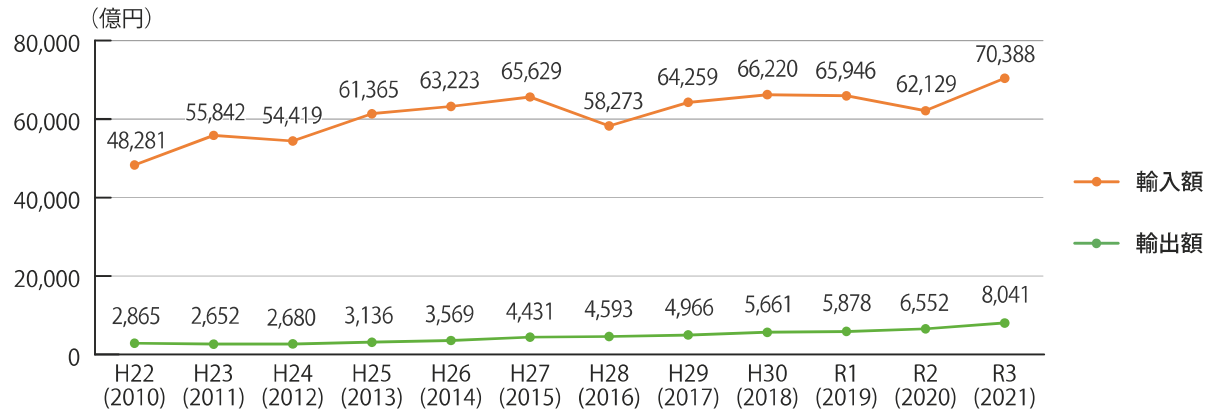


図7 農畜産物の輸出入状況

出典：「農林水産物輸出入概況」農林水産省

食料安全保障への関心が一層高まっています

- 世界の食料需給は、人口増加や経済発展に伴い需要増加傾向にある一方で、気候変動や家畜の伝染性疾病、植物病害虫の発生等が食料生産に影響を及ぼす可能性があり、中長期的にはひっ迫が懸念されています。
- 穀物等の国際相場は高い水準で推移しつつ、不安定な動きとなっています。食料自給率の向上や食料安全保障強化への関心が高まっています。

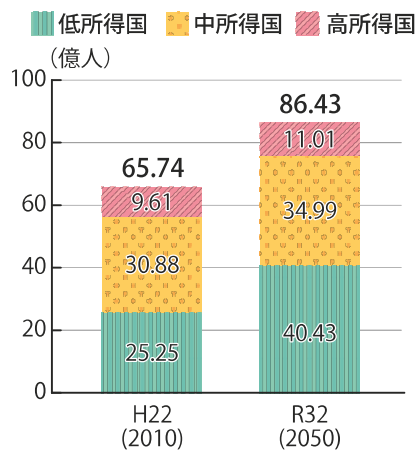


図8 世界人口の見通し

出典：「2050年における世界の食糧需給見通し（令和元年9月）」農林水産省

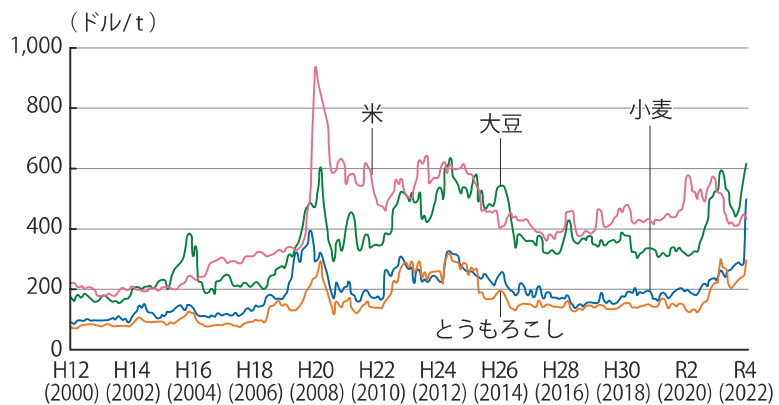


図9 穀物等の国際価格

出典：「令和3年度食料・農業・農村白書」農林水産省

SDGsへの貢献など、持続可能な農業を後押しする施策が求められています

- SDGs(持続可能な開発目標)とは、平成27(2015)年の「国連持続可能な開発サミット」で193の加盟国の全会一致により採択された令和12(2030)年までの世界共通の目標「Sustainable Development Goals」の略称です。SDGsは17のゴールと169のターゲットから構成されており、経済・社会・環境の三側面から捉えることのできるゴールを統合的に解決しながら、持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。
- 農業分野は、SDGsが目指す経済・社会・環境の統合的向上において大きな役割を果たすものであり、他産業に率先して、SDGsの実現に貢献することが求められています。

国は「産業政策」と「地域政策」を両輪とした施策を進めています

- 国は「食料・農業・農村基本計画」(農林水産省)において、農業の成長産業化を促進する「産業政策」と農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立することを基本方針とした食料・農業・農村施策を進めています。
- また、国内外で不安が高まる気候変動等に適切に対応し、持続可能な食料システムを構築することが求められています。国は「みどりの食料システム戦略」を策定し、持続可能な食料システムの構築に向け、生産性向上と持続性の両立の実現を、関係者による行動変容とイノベーションによって推進し、将来にわたる食料の安定供給と農林水産業の発展を図る取組を進めています。

1.2 本市の農業・農村の現状

(1) 土地利用

市域の約半分が農地で、内陸部の低平地と海岸沿いの砂丘部に広がっています

- 本市の農地は、水田中心の広大な平地部と海岸沿いの砂丘部に分けられ、田耕地面積 28,300ha、畑耕地面積 4,510ha（「令和3年作物統計調査」農林水産省）で、市域の約半分を占めています。
- 平地部では海水面以下のいわゆるゼロメートル地帯に属する農地も多く、土地改良事業により排水対策、乾田化などが行われてきました。排水は農業用排水機場の24時間連続排水によって賄われ、豊かな農業生産を支えるとともに、農地のみならず水害に対し脆弱な低平地に立地する都市住民の生命・財産を守ることに重要な役割を果たしています。

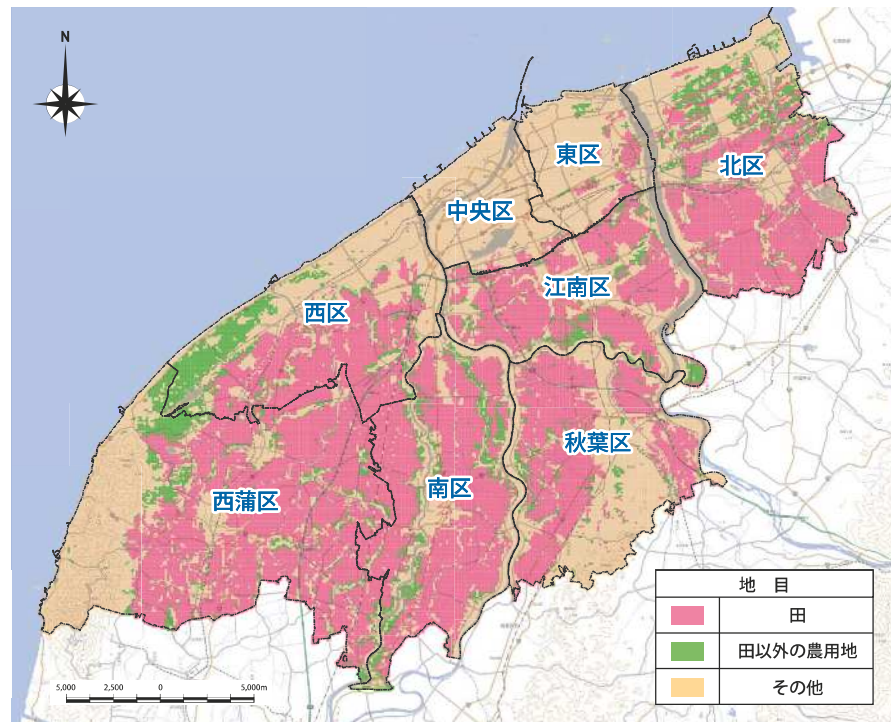


図10 土地利用図

出典：「国土数値情報 土地利用3次メッシュデータ（平成28年度）」国土交通省
国土地理院発行地形図

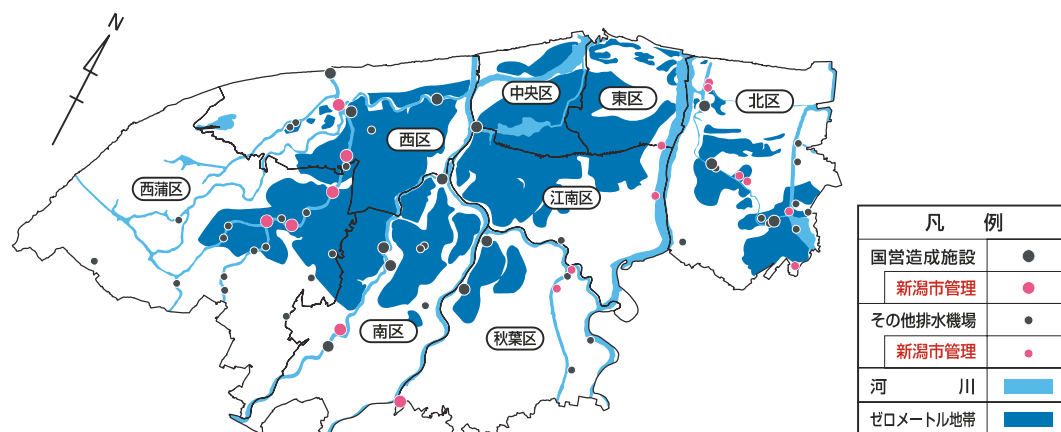


図11 ゼロメートル地帯分布図

出典：新潟市農林水産部

(2) 日本一の水田農業地帯

日本一の田耕地面積、米の産出額を誇ります

- 本市は、田耕地面積、米の産出額ともに日本一を誇る日本最大の米どころです。
- 令和2(2020)年の野菜、果樹、花き、畜産を含む農業産出額は約570億円で、全国5位です。

表1 全国市町村別米の生産額(上位6市町村)と田耕地面積

	新潟市	秋田県 大仙市	新潟県 長岡市	新潟県 上越市	山形県 鶴岡市	秋田県 横手市
米の産出額 (千万円)	3,265	1,598	1,583	1,514	1,416	1,393
田耕地面積 (ha)	28,300	18,200	16,600	15,700	15,400	15,500

出典：米の産出額は「令和2年市町村別農業産出額(推計)」農林水産省
田耕地面積は「令和3年作物統計調査」農林水産省

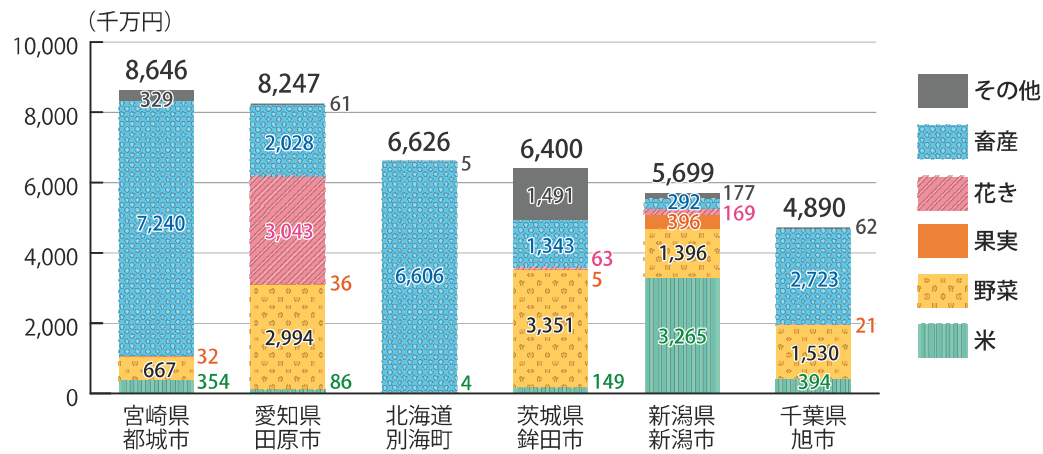


図12 全国市町村別農業産出額(上位6市町村)

出典：「令和2年市町村別農業産出額(推計)」農林水産省

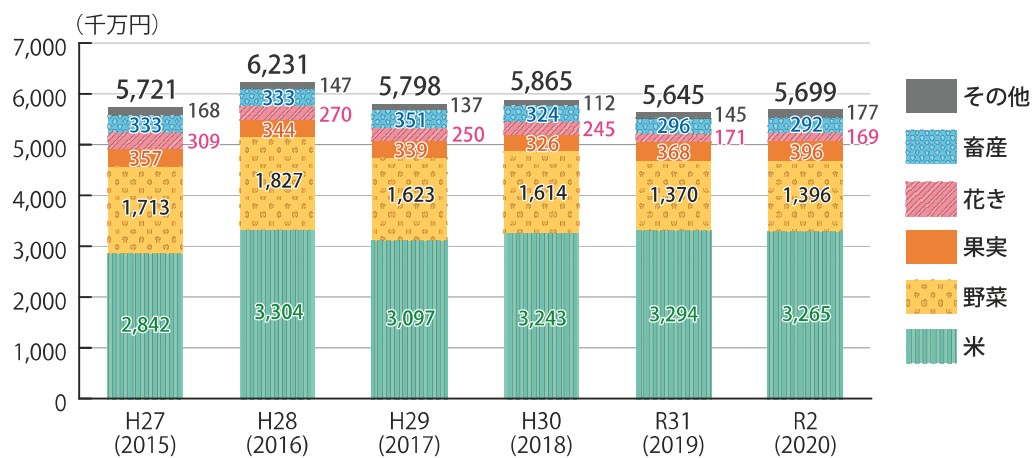


図13 農業産出額の推移(本市)

出典：「市町村別農業産出額(推計)」農林水産省

米の作付け品種の分散が進んでいます

- 新潟県の米の品種別の作付率はコシヒカリが最も高く、令和2(2020)年産で68.1%となっています。
- コシヒカリの作付率は平成19(2007)年をピークに減少傾向にあり、需要に応じた作付品種の分散が進んでいます。

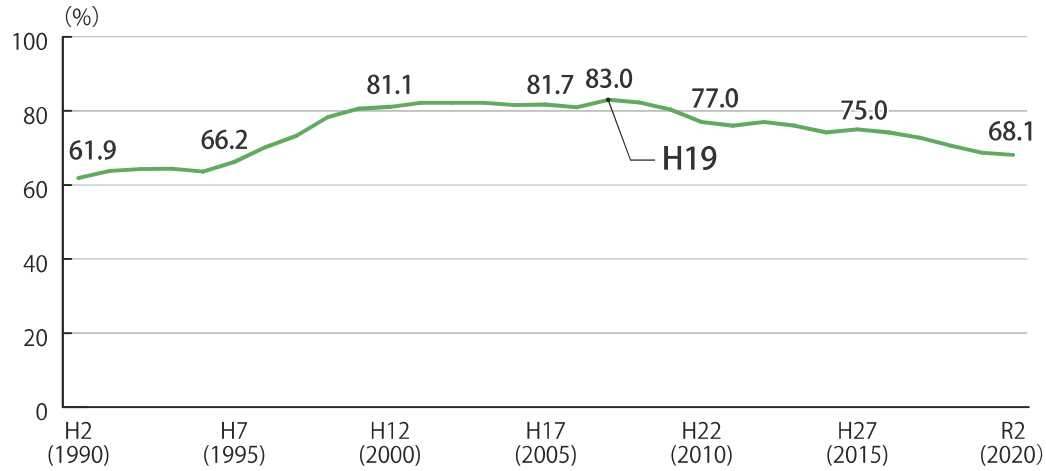


図14 コシヒカリの作付率の推移 (新潟県)

出典：平成2(1990)～21(2009)年度までは「米穀の品種別作付状況」農林水産省総合食料局、平成22(2010)年度以降は「水稲うるち米の品種別作付動向について」社団法人米穀安定供給確保支援機構

非主食用米の導入が進んでいます

- 本市では、広大な水田を最大限に活用して、主食用米以外の多様な米づくりを推進しています。
- 非主食用米の作付面積は、令和元(2019)年以降、上昇傾向に転じています。

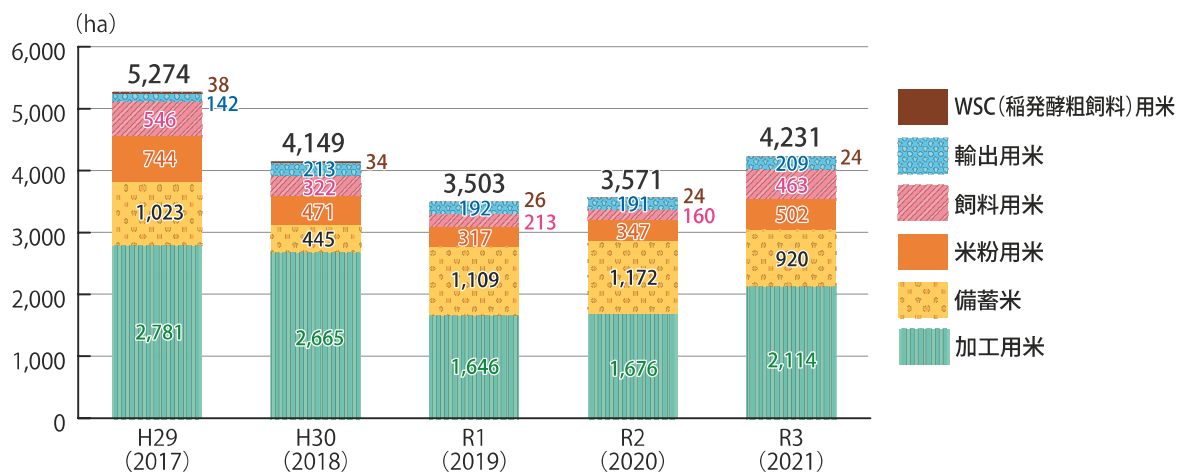


図15 非主食用米の種類別作付面積の推移 (本市)

出典：新潟市農林水産部

(3) 多様な農産物の産地

地域の特性を活かし、多様な農産物を生産しています

- 市内各地では、米以外にも様々な野菜、果樹、花きなど魅力的な農産物の生産や畜産が行われています。

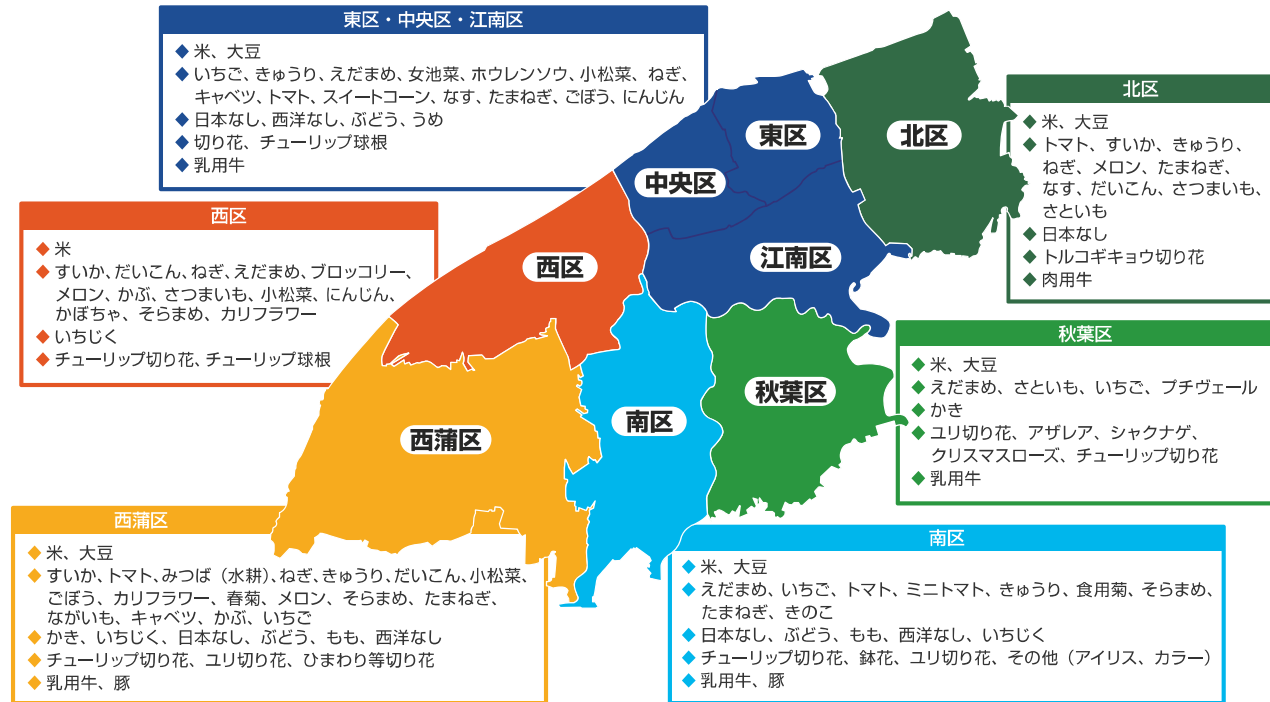


図16 市内の主な農畜産物

出典：新潟市農林水産部

全国に自慢できる「食と花の銘産品」があります

- 全国に誇る自慢の農畜水産物を「食と花の銘産品」に指定し、その生産振興や販売促進、ブランド化に向けた取組を支援しています。
- 「食と花の銘産品」には、産出額全国トップクラスのチューリップをはじめ、令和5(2023)年4月現在29品目が指定されています。



図17 新潟市食と花の銘産品

出典：新潟市農林水産部

(4) 農業・農村を支える担い手

法人経営体を含む団体経営体が増加しています

- 令和2(2020)年の農業経営体総数は7,032経営体で、平成27(2015)年と比較して1,429経営体(約16.9%)減少しています。
- 個人経営体は減少している一方で、法人経営体が増加しています。

表2 農業経営体数

	H27(2015)			計
	個人経営体 ※非法人の 家族経営体	組織経営体	法人経営体	
新潟市	8,294	167	141	8,461
新潟県	54,526	1,588	1,184	56,114

	R2(2020)			計
	個人経営体	団体経営体	法人経営体	
新潟市	6,852	180	165	7,032
新潟県	41,955	1,547	1,218	43,502

※ 2020年農林業センサスから農業経営体の区分が変更されたため、農林水産部で整理・加工

■ 2015年農林業センサス

家族経営体	組織経営体
非法人 法人	非法人 法人

法人の家族経営体を組織経営体を含め集計

■ 2020年農林業センサス

個人経営体	団体経営体
非法人	非法人 法人

出典：「農林業センサス」農林水産省

農家数は減少しています

- 農家数は年々減少傾向にあり、令和2(2020)年は平成27(2015)年と比較して1,578戸(約14.0%)減少しています。特に販売農家数の減少が顕著です。

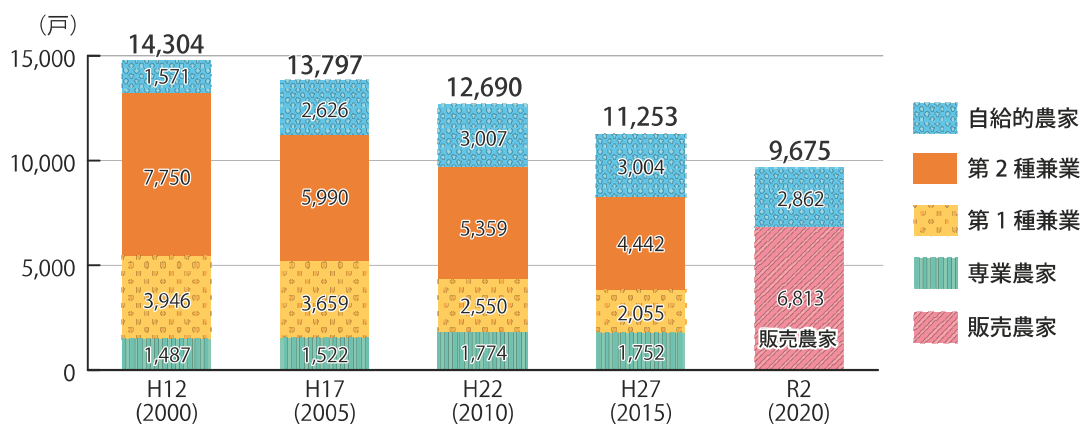


図18 農家数の推移 (本市)

出典：「農林業センサス」農林水産省
 ※ 2020年農林業センサスから販売農家の内訳として専業・兼業の集計廃止

農産物販売金額が 300 万円未満の農業経営体割合が減少しています

- 販売のあった実経営体数のうち、農産物販売額が 1,000 万円以上の経営体は約 1,000 経営体ほどで推移している一方、1,000 万円未満の経営体は減少しています。
- 農産物販売金額規模別の農業経営体割合では 300 万円未満の経営体の割合が減少しています。

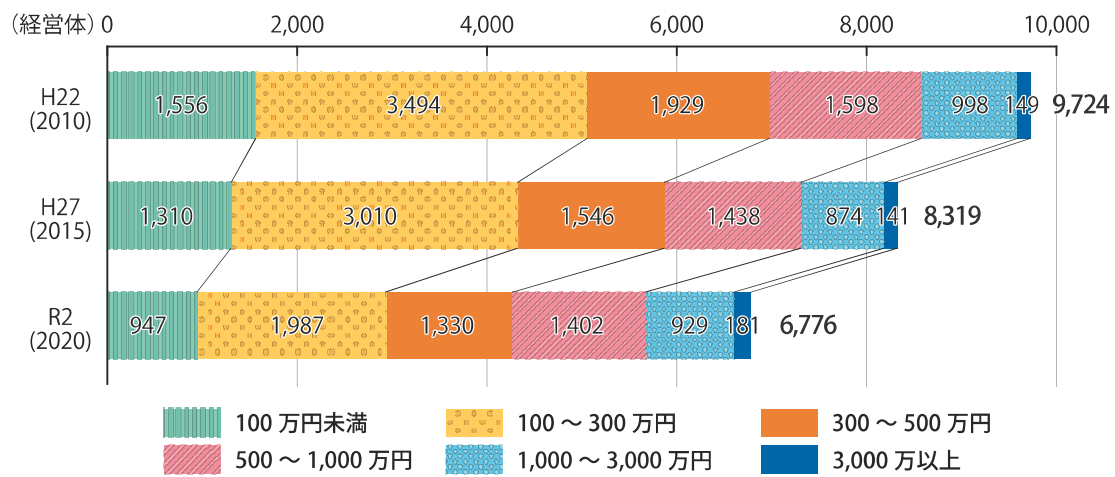


図 19 農産物販売金額規模別の農業経営体数の推移 (本市)

出典：「農林業センサス」農林水産省

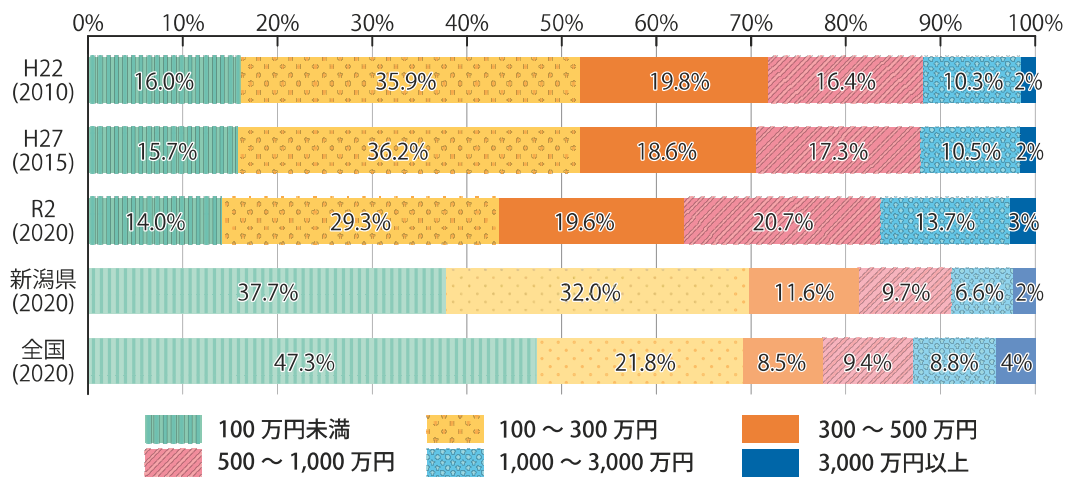


図 20 農産物販売金額規模別の農業経営体割合の推移 (本市)

出典：「農林業センサス」農林水産省

経営耕地面積が大きい農業経営体の割合が増加しています

- 令和2(2020)年の1農業経営体当たりの経営耕地面積は、田 4.1ha、畑 0.5ha、樹園地 0.6haで、いずれも県平均より大きくなっています。
- 経営耕地面積が大きい農業経営体の割合が年々増加しています。

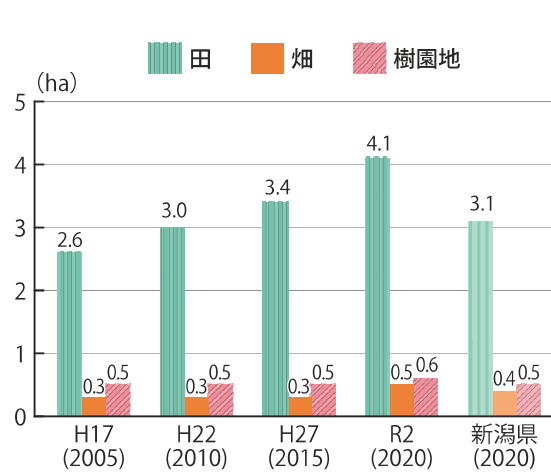


図 21 1 農業経営体当たりの経営耕地面積の推移 (本市)

出典：「農林業センサス」農林水産省

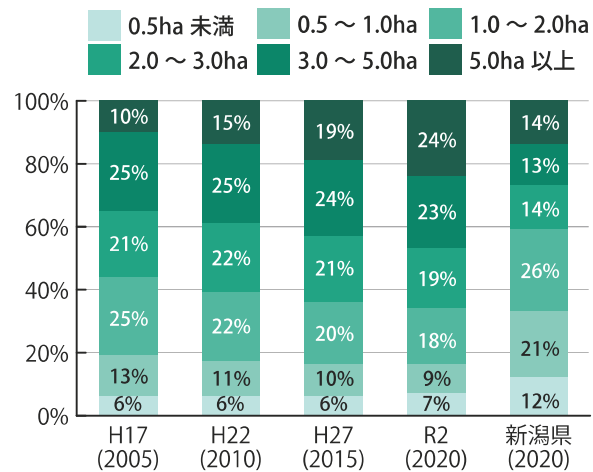


図 22 経営耕地面積規模別の農業経営体割合の推移 (本市)

出典：「農林業センサス」農林水産省

稲作単一経営が多いものの、複合経営に取り組む経営体も見られます

- 経営形態別の農業経営体割合は、稲作単一経営が最も多く 64% (令和2(2020)年) を占めますが、新潟県全体と比較すると準単一経営や複合経営の割合も高くなっています。

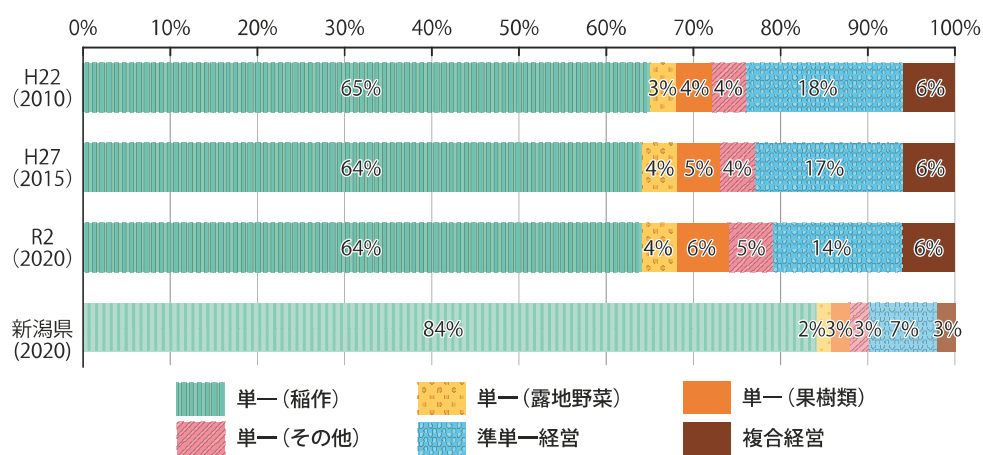


図 23 経営形態別の農業経営体割合の推移 (本市)

出典：「農林業センサス」農林水産省

- ※単一経営体：農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体
- ※準単一経営体：農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体
- ※複合経営体：農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割未満の経営体

基幹的農業従事者が減少しています。また65歳以上の割合が上昇しています

- 個人経営体の世帯員である基幹的農業従事者は年々減少しており、令和2(2020)年は65歳以上が約7割を占めています。
- 平成22(2010)年と令和2(2020)年を年代別に比較すると、50歳代以上の減少が顕著です。
- 5年以内に農業経営を引き継ぐ後継者を確保している農業経営体は約2割にとどまっています。

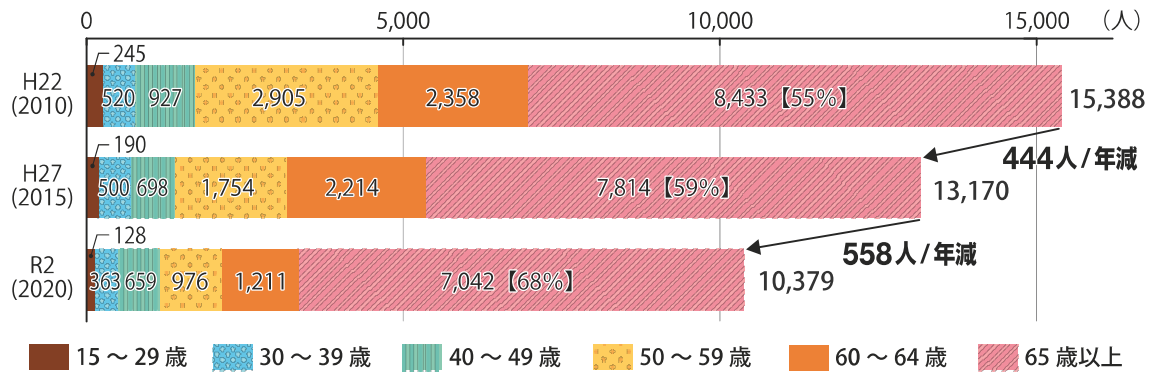


図24 年代別基幹的農業従事者数の推移 (本市)

出典：「農林業センサス」農林水産省

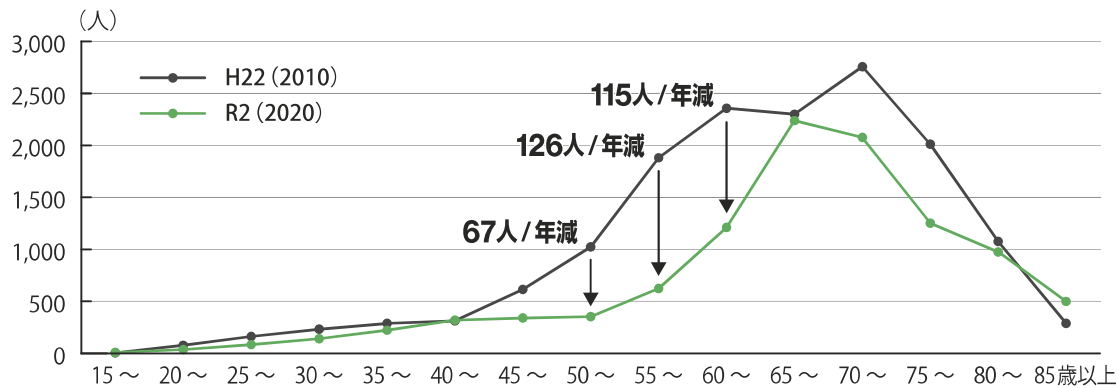


図25 年代別基幹的農業従事者数の年度比較 (本市)

出典：「農林業センサス」農林水産省

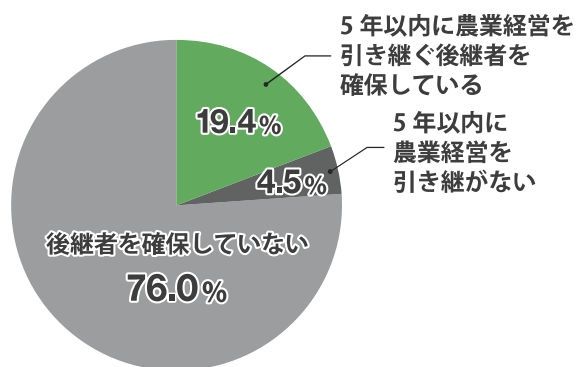


図26 5年以内に農業経営を引き継ぐ後継者を確保している経営体の割合 (本市)

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省

※「5年以内に農業経営を引き継がない」は、農業経営を開始又は農業経営を引き継いだ直後であり、5年以内に農業経営を引き継がないと回答した数

新規就農者を毎年継続して確保しています

■ 新規就農者は近年 70 人程度で推移しており、毎年継続して確保しています。

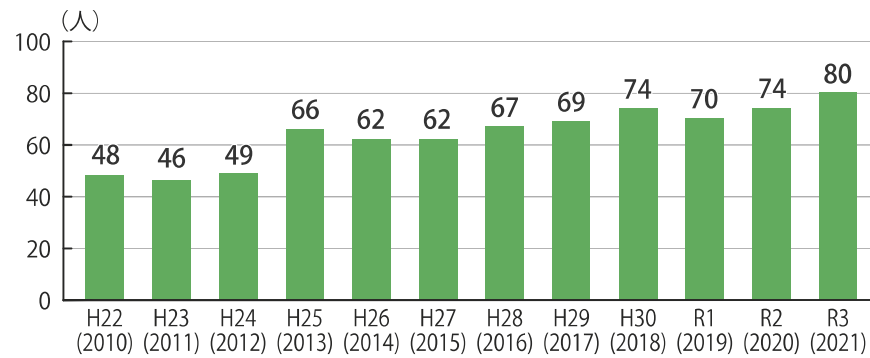


図 27 新規就農者数の推移 (本市)

出典：「新潟市の農林水産業」新潟市農林水産部

認定農業者などの担い手への農地集積率は近年微増で推移しています

■ 認定農業者数は横ばいで推移しており、令和 3 (2021) 年度は 3,389 人です。

■ 認定農業者等への農地集積率は令和 3 (2021) 年度は 70.9% です。

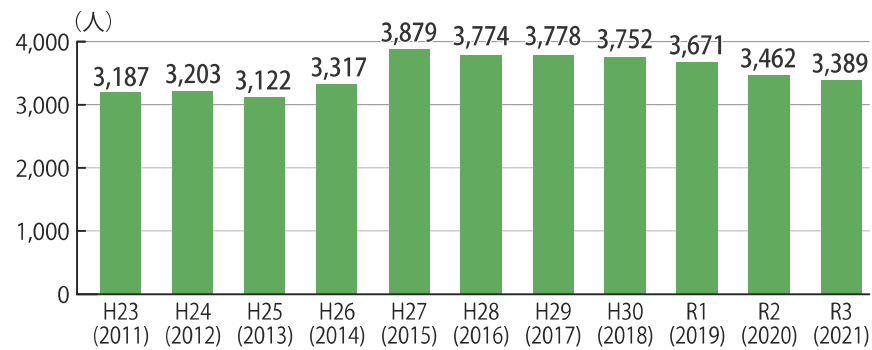


図 28 認定農業者数の推移 (本市)

出典：「新潟市の農林水産業」新潟市農林水産部

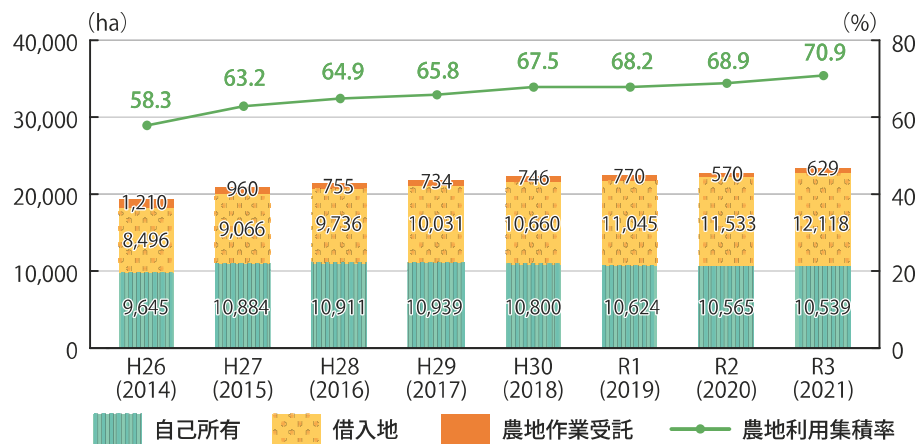


図 29 認定農業者等への農地集積状況 (本市)

出典：「新潟市の農林水産業」新潟市農林水産部

(5) スマート農業技術の活用

国家戦略特別区域に指定されており、スマート農業の実証・実装に取り組んでいます

- 国は、今後の農業者の高齢化や労働力不足に対応しつつ、農業を成長産業にしていくためには、デジタル技術の活用により、データ駆動型の農業経営を通じて消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供していく、新たな農業への変革（農業のデジタルトランスフォーメーション）の実現が不可欠とし、農業現場のみならず、行政手続きの事務についてもデジタルトランスフォーメーションを進めています。
- 本市では、平成26（2014）年5月に大規模農業の改革拠点として、国家戦略特別区域の指定を受け、規制緩和を活用して多様な担い手の活躍の場を確保するとともに、スマート農業の実証・実装にいち早く取り組んできました。
- 革新的かつ持続可能な農業を実践する生産拠点として、先端技術の活用や米以外の作物の導入など、「儲かる農業」の実現に向けた取組を行っています。
- データを活用した農業を行っている経営体は約2割となっています。

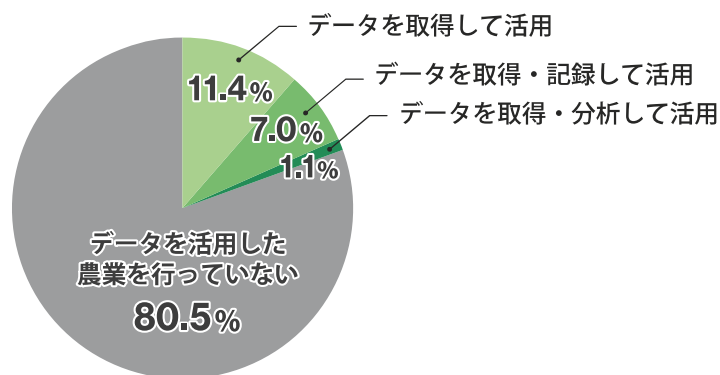


図30 データを活用した農業を行っている経営体の割合（本市）

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省

※データ活用は「取得して活用」「取得・記録して活用」「取得・分析して活用」のいずれかを行っているとは回答した数



自動給水栓・水田センサー



農業用ドローン

(6) 農業・農村を支える農地

経営耕地面積は減少しています

- 経営耕地面積は減少しています。平成17(2005)年から令和2(2020)年の15年間で約2,500haほど(約10%)減少しています。田は約7.3%、畑は約8.5%、樹園地は34.1%減少しています。
- 遊休農地面積は減少傾向にあり、令和3(2021)年度は98haです。

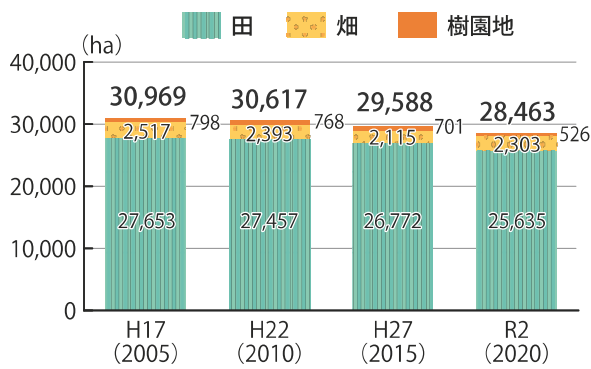


図31 経営耕地面積の推移 (本市)

出典：「農林業センサス」農林水産省
 ※農業経営体が対象
 ※農林業センサスの調査分類のまま転記 (田・畑・樹園地)

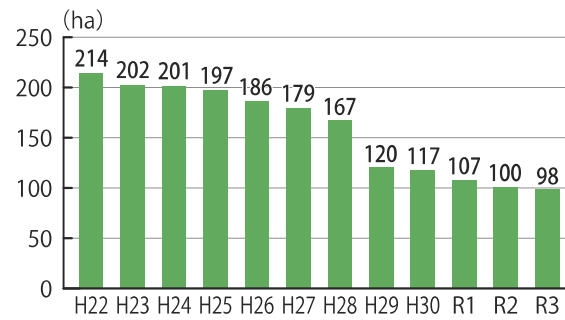


図32 遊休農地面積の推移 (本市)

出典：新潟市農業委員会

農地は住宅地や鉱工業用地等に転用されています

- 農地転用面積は、年度ごとのばらつきがありますが、令和3(2021)年度は70haとなっています。

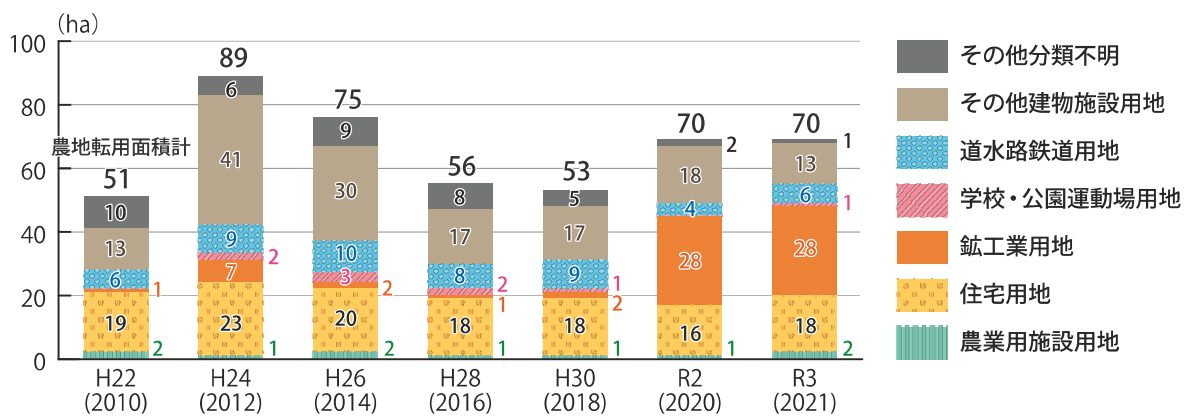


図33 農地転用面積の推移 (本市)

出典：新潟市農業委員会

水田整備率は県平均よりも低く、大区画化や汎用化が進んでいません

- 令和3(2021)年の水田整備率は52.3%で、県平均の64.7%より低い状況です。
- 区画の大きさが1ha以上の大区画化率は8.5%、水田の排水が良好で汎用化が可能な水田の割合(汎用化率)は39.6%です。

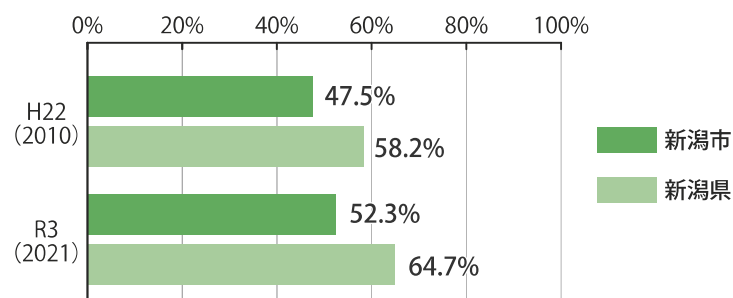


図 34 水田整備率

出典：「市町村別水田整備一覧表」新潟県農地部
 (水田面積は「新潟農林水産統計」北陸農政局、整備面積は新潟県農地部農地計画課調査)

表 3 大区画化・汎用化の状況(本市)
 (令和4年3月31日)

	面積	整備率	(参考) 県平均
水田	28,300ha	—	—
整備済	14,800ha	52.3%	64.7%
うち大区画化	2,411ha	8.5%	17.6%
うち汎用化	11,203ha	39.6%	53.0%

出典：新潟県農地部

(7) 「食」の安心・安全、環境保全への関心の高まり

地産地消を意識する市民の割合が増えています

■ 本市が行った食育に関する市民アンケート調査では、「身近な場所でとれた食材をいつも選ぶ」「なるべく選ぶ」と回答した市民の割合は約75%で、年齢層が高いほど割合が高くなる傾向にあります。

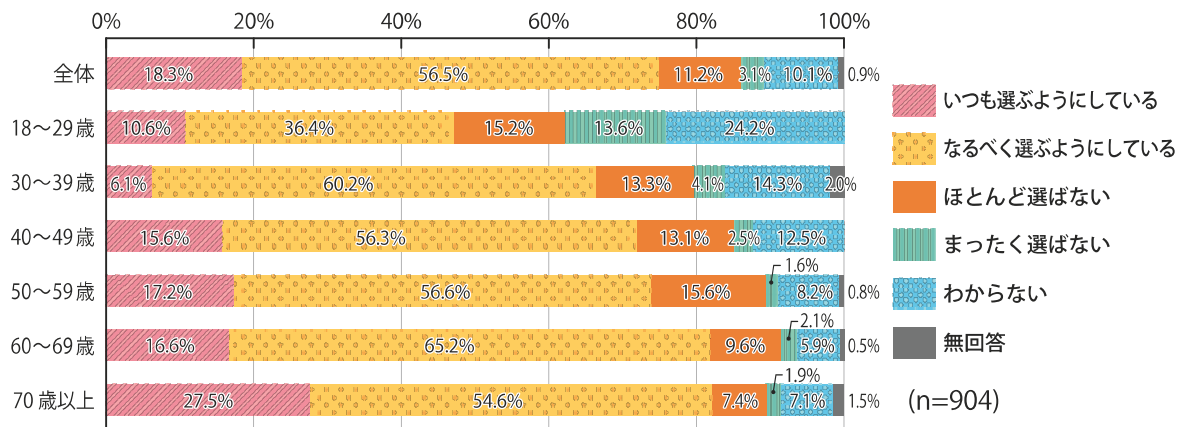


図 35 身近な場所でとれた食材を選ぶ市民の割合

出典：「令和3年度食育に関する市民アンケート調査」新潟市農林水産部

環境保全型農業の取組は拡大しています

■ 地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動と、化学肥料や化学合成農薬の5割低減の取組を組み合わせる環境保全型農業の面積は年々増加しており、令和3(2021)年度は31,403aとなっています。

■ 特に、堆肥の施用面積は大きく増加しており、令和3(2021)年度は25,961aです。

表 4 環境保全型農業直接支払交付金の取組面積 (本市)

	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
堆肥の施用	20,524 a	23,924 a	25,961 a
カバークロープ	0 a	0 a	0 a
リビングマルチ	0 a	0 a	0 a
草生栽培	0 a	0 a	0 a
不耕起播種	0 a	0 a	0 a
長期中干し	0 a	0 a	0 a
秋耕	0 a	0 a	0 a
有機農業	3,658 a	3,675 a	3,792 a
冬期湛水管理	2,000 a	1,506 a	1,650 a
江の設置	0 a	0 a	0 a
炭の投入	0 a	0 a	0 a
合計	26,182 a	29,105 a	31,403 a

出典：新潟市農林水産部

- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章

国産有機食品の中で購入したい品目として「米」を選んだ市民が最も多くなっています

- 市政世論調査（令和4年度）では、7割近くの方が「国産有機食品に関心がある」「どちらかといえば関心がある」と答えています。また、年齢層が高いほど割合が高くなる傾向にあります。
- 購入したい品目は「米」と回答した人の割合が一番多い結果がでています。

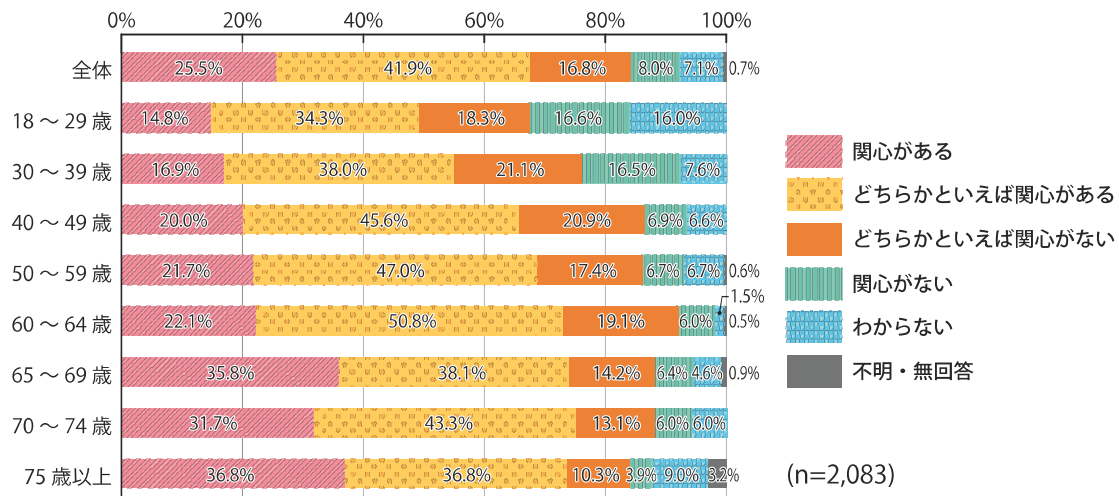


図 36 国産有機食品への関心（本市）

出典：「市政世論調査（令和4年度）」新潟市

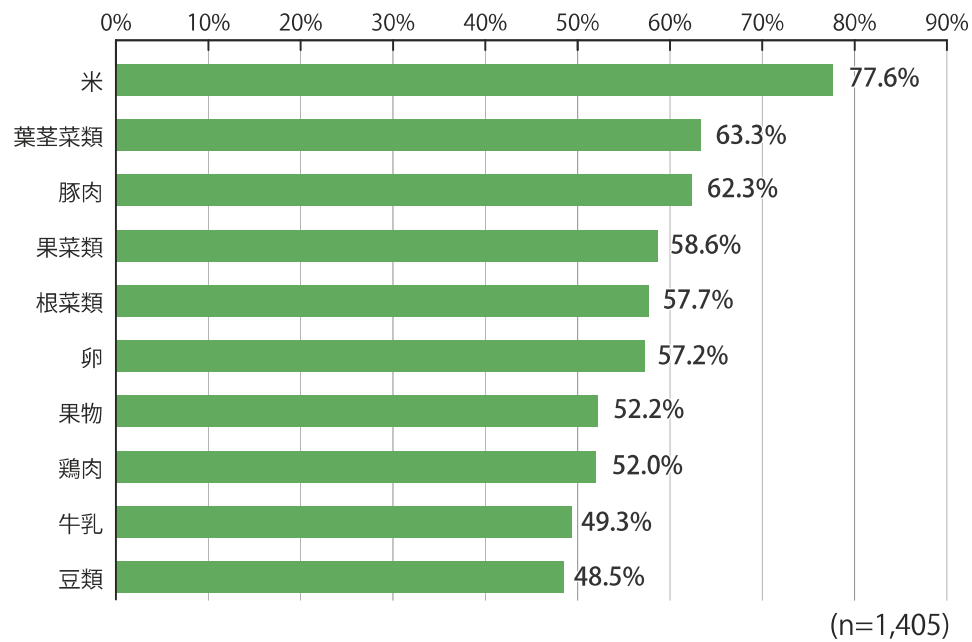


図 37 国産有機食品の中で購入したい品目（本市）

出典：「市政世論調査（令和4年度）」新潟市

※複数選択可

※「関心がある」もしくは「どちらかといえば関心がある」と回答した人の中で、購入したいもの上位割合の上位10項目を掲載

(8) 新潟市の地域力

食品関連産業が集積しています

- 本市製造業における事業所数及び製造出荷額で最も多いのは食料品製造業です。さらに全国市町村別でも食料品製造事業所数は第8位(195社)、食料品製造出荷額は第5位(約2,832億円)と、上位の位置を占めています。

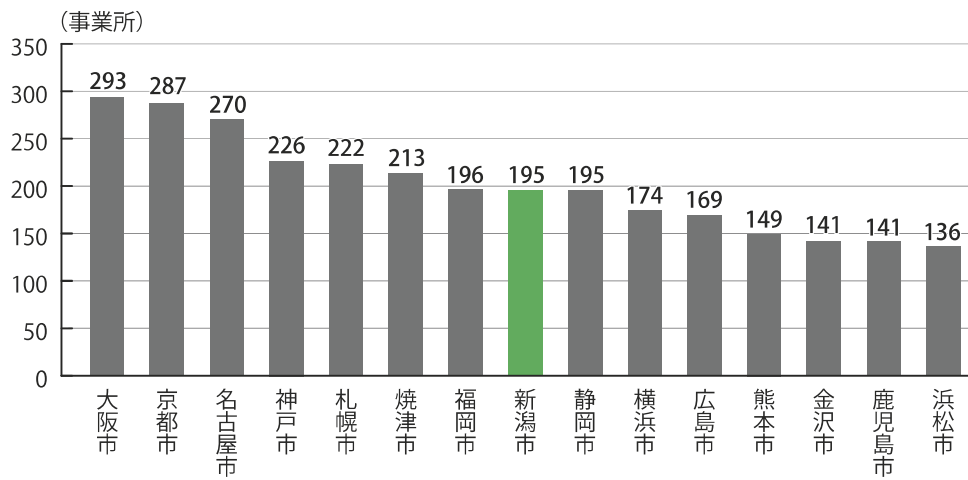


図38 全国市町村別 食料品製造事業所数

出典：「令和2年工業統計調査」(経済産業省)

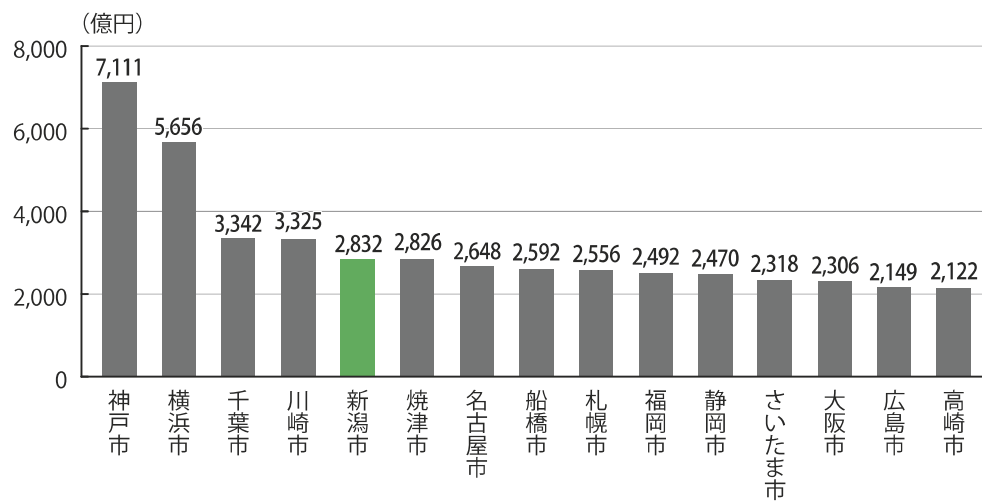


図39 全国市町村別 食料品製造出荷額

出典：「令和2年工業統計調査」(経済産業省)

多面的機能支払交付金を活用した地域の共同活動が盛んに行われています

- 多面的機能支払交付金を活用した地域の共同活動が盛んで、令和3(2021)年度末時点で118組織が農用地の88.2%となる27,332haで活動しています。
- 広域活動組織で実施する取組面積は年々増加し、令和3(2021)年度には取組面積の81%を広域活動組織がカバーしています。

表5 多面的機能支払交付金の活動組織数及び対象農用地面積

	多面的機能を支える共同活動				地域資源の質的向上のための共同活動				施設の長寿命化のための活動			
	組織数	対象農用地面積 (ha)			組織数	対象農用地面積 (ha)			組織数	対象農用地面積 (ha)		
		合計	田	畑		合計	田	畑		合計	田	畑
北区	3	4,121	4,017	104	3	3,885	3,786	98	3	3,834	3,736	98
東区	4	249	222	27	4	249	222	27	1	221	199	22
中央区	1	44	43	1	1	44	43	1	0	—	—	—
江南区	5	3,411	3,104	307	5	3,411	3,104	307	5	3,140	2,836	303
秋葉区	1	3,450	3,336	114	1	3,450	3,336	114	1	2,851	2,750	101
南区	13	5,413	5,018	395	13	5,413	5,018	395	11	5,332	4,943	389
西区	20	3,087	2,796	290	17	3,010	2,731	280	17	2,858	2,589	269
西蒲区	71	7,557	7,113	444	66	7,286	6,844	442	31	4,365	4,025	341
合計	118	27,332	25,650	1,683	110	26,749	25,085	1,664	69	22,601	21,078	1,524

出典：新潟市農林水産部
※令和3(2021)年度末実績

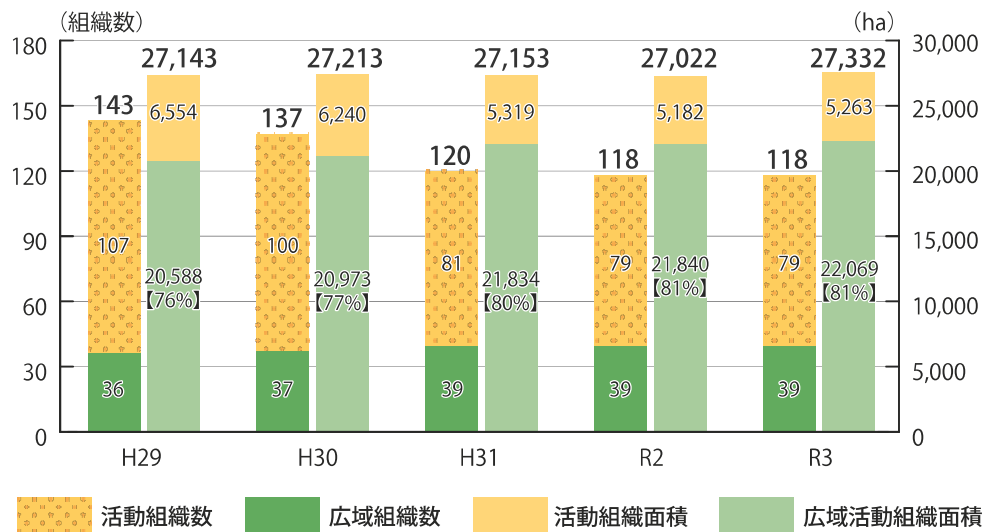


図40 広域活動組織の数及び面積の推移

出典：新潟市農林水産部

市民が食や農に触れる機会や学ぶ機会が、市内に数多くあります

- 本市では、農業サポーター推進事業など、市民が農業に関わる活動を支援しています。近年は新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により、活動日数は減少していますが、農業サポーター登録者数は増加傾向にあります。
- 地場農産物入手できる直売所は、箇所数は減少していますが、直売所への出荷者数や直売所の年間販売額は年々増加しています。
- アグリパークやいくとぴあ食花など、子どもの頃から食と農を学ぶ環境を整備しているほか、独自の農業体験学習プログラムである「アグリ・スタディ・プログラム」を市内全小学校で実施しています。

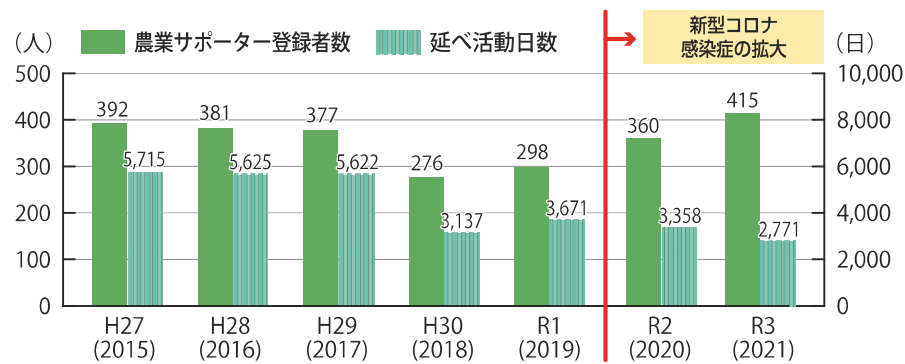


図 41 農業サポーター登録者数、延べ活動日数

出典：新潟市農林水産部
※令和3(2021)年度末実績

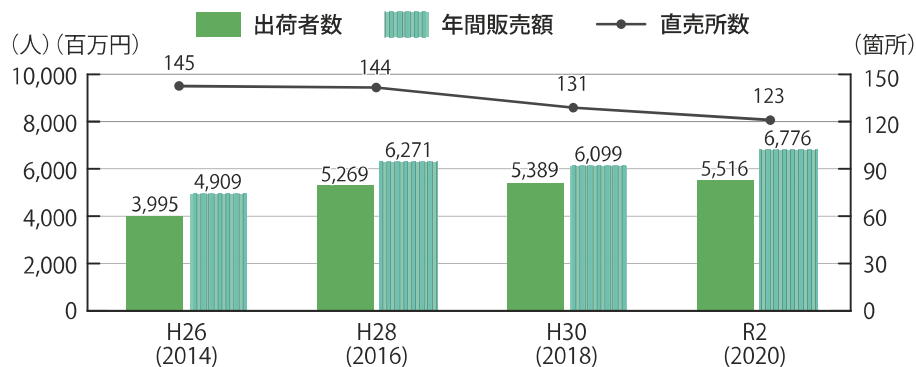


図 42 直売所の箇所数、出荷者数、年間販売額(本市)

出典：新潟市農林水産部
※令和2(2020)年度末実績

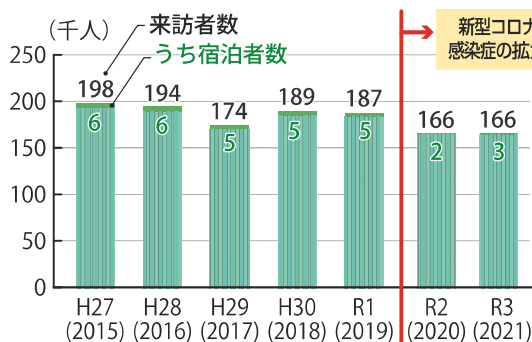


図 43 アグリパーク来訪者数、宿泊者数

出典：新潟市農林水産部 ※令和3(2021)年度末実績

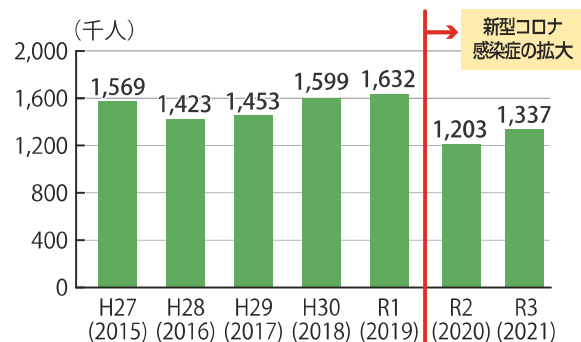


図 44 いくとぴあ食花来場者数

出典：新潟市農林水産部 ※令和3(2021)年度末実績

市民は本市の「農産物」に誇りや愛着を抱いています

- 市政世論調査(令和3年度)において、本市の「農産物」に誇りや愛着が「ある」「ある程度ある」と回答した割合が約9割近くあり、「農産物」のほか「酒」「料理」「田園」「花・花木」などに対しても、多くの市民が誇りや愛着を抱いていることが伺えます。

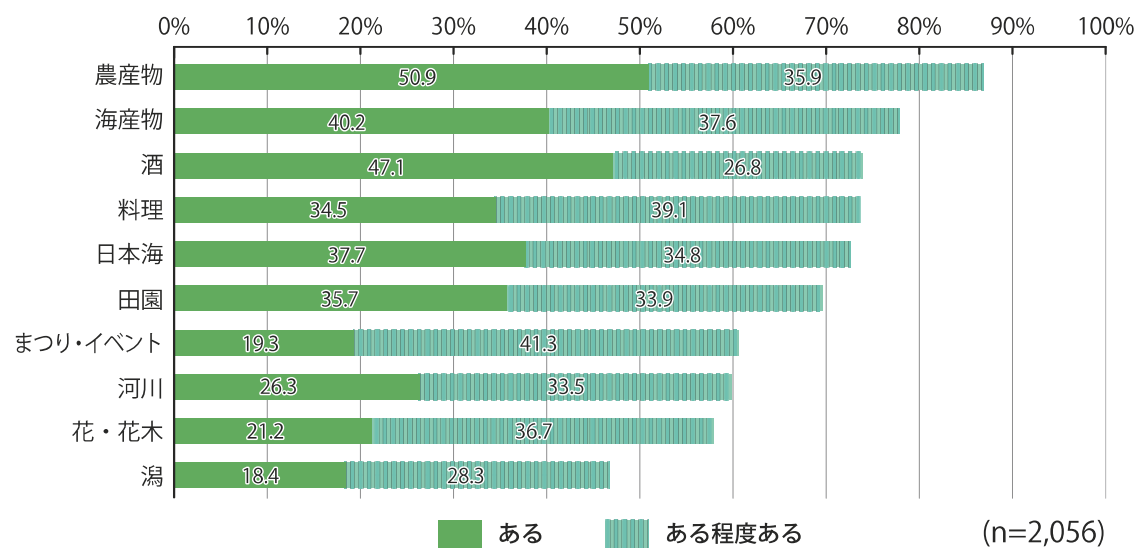


図 45 新潟市に対する誇りや愛着について

出典：「市政世論調査（令和3年度）」新潟市
 ※「ある」「ある程度ある」と回答した割合の上位10項目を掲載

1.3 新潟市の農業・農村の課題

課題1 良好な農業生産基盤の整備・確保

豊かな暮らしを支える食と農を守るためには、意欲ある担い手が安定的に営農を継続できる環境を整え、持続可能な農業を実現する必要があります。農業者の高齢化や労働力不足が進行する中、農作業の省力化・効率化によって収益力の向上を図るためには農地の大区画化・汎用化が欠かせませんが、令和3(2021)年度の水田整備率は52.3%と県平均の64.7%を下回っています。良好な営農条件を備えた活用しやすい農地を確保することが望まれています。

また、市域の4分の1が海拔ゼロメートル地帯の低平地であり、基幹的な農業水利施設は農地の保全のみならず市民の生命・財産を守る役割を担っています。老朽化に対する適切な保全管理が求められます。

今後は、本市の農業の持続的な発展や農業者の効率的かつ安定的な農業経営を支えるため、農業生産基盤の整備・保全を一層推進するとともに、計画的に担い手への農地の集積・集約化を進めていく必要があります。

課題2 経営感覚をもった意欲ある担い手への営農支援と多様な人材の確保・育成

全国で少子・超高齢社会が進展する中、本市も特に15～64歳の生産年齢人口の減少率が高く、世代間バランスの取れた農業構造を維持する点においても農業における担い手確保は非常に大きな課題です。加えて後継者がいない農業者も増加しており、農地や農業技術の円滑な継承も、一層深刻化していくと見込まれます。

一方で、農業法人等への就業機会の拡大も見られます。国においては就農定着への雇用環境整備や就業者への支援をはじめ、生産現場における人手不足を多様な主体の活躍や技術の活用によって支えていく取組なども検討されていますが、本市においても地域の実情や雇用環境、関係者のニーズに応じたきめ細やかな支援体制が望まれています。

今後は、次世代を担う多様な人材を確保・育成するとともに、意欲ある担い手が、経営感覚を磨きながら、所得の向上や安定した経営により営農継続できる環境の整備を進め、若者に職業として選ばれる「農業」となることが必要です。

課題3 デジタル技術を活用した営農の効率化や生産性・収益性の向上

本市は、平成26(2014)年に大規模農業の改革拠点として、国家戦略特別区域に指定されて以降、デジタル技術の活用による農業の生産性向上プロジェクトに、数多く取り組むなど、官民協力のもとスマート農業の実証・実装をいち早く進めてきました。

少子・超高齢社会に適応し、現在の生産水準を維持していくためには、更なるデジタル技術の活用を通じた営農の省力化や効率化と合わせ、品質や収量の向上が求められます。また、SDGsや持続可能な食料システムの構築に向けた国内外の動きが加速しており、農業においても、地域の環境、経済、食料の安定供給などへの配慮や貢献が求められています。しかし、デジタル技術を活用した新たな取組については、導入コストが大きい場合があり、農業経営の安定化の面では課題もあります。

今後は、農業の持続可能な発展と「儲かる農業」を実現するため、スマート農業やデジタル技術の活用を加速化し、営農の省力化や効率化によって生産性や収益性の向上を図るとともに、農業現場のニーズに対応した環境にやさしい農業や資源循環型農業への取組を進めることが必要です。

課題4 需要に応じた農産物の生産・販売体制の構築

本市は、日本一の米の産出額を誇る大農業都市で、米以外にも、市内各地で野菜、果樹、花きなど多様な農産物の産地を形成し、地域の特性を活かした農業が展開されています。

しかし、本市の農業経営体は米による収入の割合が高いことから、主食用米需要量の減少傾向が続く中、新型コロナウイルス感染症拡大で経験したように、米の需給変動によって所得が不安定になりやすい状況にあります。また、園芸では手作業による労働集約的な品目も多いため、労働力や後継者不足などへの対応が求められています。こうした課題は本市に限ったものではなく、国内の各産地が創意工夫により地域ブランド化による生産や販売を模索しており、地域間競争は激化の一途をたどっています。

今後は、消費者や食品関連産業などのニーズに応じた米や多様な農産物の生産を進めるとともに、園芸導入による経営の複合化、6次産業化への支援や関連産業との連携、国内市場はもとより海外マーケットも視野においた販売体制の構築を進め、「生産」と「販売」を施策の両輪として推進し、本市の意欲ある担い手が夢をもち取り組んでいける持続可能な「儲かる農業」を実現する必要があります。

課題5 市民と「食と農」とのつながりの深化

本市は食料品製造事業所数、食料品製造出荷額ともに全国で上位の位置を占め、食品関連産業の集積が本市の強みの一つとなっています。また、直売所には地元の新鮮な農産物が並び、地域の魅力を学ぶ「アグリ・スタディ・プログラム」、農業サポーター推進事業などが展開されるなど、「食と農」に関わる多くの取組がなされており、多くの市民は地場産の農産物、食文化等に対して誇りと愛着を抱いています。

田園と都市が近接するという本市の特色を活かし、市民の「食と農」や食文化への理解、地産地消を促すことで誇りや愛着を高めていくとともに、国内外と結ばれた高い拠点性を活かしながら豊富な地域資源の魅力を広く発信し、ブランド力の向上につなげる必要があります。

課題6 農地の多面的機能の発揮と、コミュニティ活力の創出

農業と農村は、食料の供給という役割だけでなく、農業生産活動を通じた農地や水路、農道など地域資源の適切かつ継続的な維持管理によって雨水の保水・貯留による洪水防止機能や水源かん養機能、また生態系の保全・良好な景観の形成といった多面的機能に加え、農村地域における地域コミュニティ維持の役割も果たしています。

しかし、近年の農村地域の高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また気候変動の影響により豪雨災害が頻発し各地に甚大な被害をもたらしており、低平地が広がる本市において農業・農村の多面的機能の重要性は増す一方です。

今後は、市民全体が農業・農村の多面的機能を享受していることへの意識を醸成するとともに、集落の現状をふまえた持続可能な共同活動を通じ、魅力と活力にあふれた農村地域の維持・活性化を進める必要があります。

第2章 新潟市の農業・農村の将来像

本市は、人口が一定程度集積している都市部と、豊かな自然や日本一の生産量を誇る米など多様な農産物を生み出す田園地域とが近接しており、互いの良さを活かし合いながら共存する、都市と田園の調和した暮らしやすいまちです。

多くの市民は地場農産物や食文化に誇りや愛着を抱いており、豊富な「食と農」の地域資源は本市の魅力であるとともに強みとなっています。

第2期新潟市農業構想(※)では、『食と花の都～笑顔あふれ明日を拓く大農業都市～』を将来像に掲げ、生産・販売、担い手、農業生産基盤、環境、消費者との交流に関する5つの方針のもと、様々な施策を推進してきました。



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

しかしながら、国内では人口減少や食生活の変化などによる米の消費低迷や農業者の高齢化・担い手不足などが進むとともに、新型コロナウイルス感染症をはじめ、気候変動、国際情勢の不安定化などグローバルな課題にも直面しており、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

そこで、第3期となる本構想では『食と花の都～都市と田園の調和を活かした持続可能な農業の実現～』を将来像に掲げました。

本市が目指す田園型政令市のイメージである「食と花の都」を継承しつつ、本市の強みである豊富な「食と農」の地域資源を最大限に活かし、農業者、農業関連団体、市民、食品関連産業に関わる事業者など様々な関係者による連携のもと、自然環境とも調和した未来につながる持続可能な農業を実現する都市を目指します。そして市民の誰もが本市農業の恵みを楽しみ続けられ、さらに次世代へしっかりと引き継げるよう農業・農村の振興に取り組みます。

※第2期新潟市農業構想：計画期間平成27（2015）年度～令和4（2022）年度

売れる米づくりと園芸産地づくりの推進

「儲かる農業」に向けた
農業生産基盤の整備・保全



生産性向上と持続性の
両立に向けた
スマート農業技術の導入促進



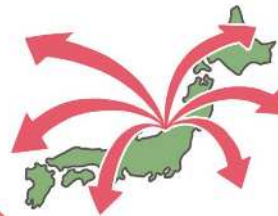
意欲ある担い手等の
確保・育成



新たな需要に応える
農産物の生産体制の強化



所得拡大に向けた
販売力の強化



農業を活かしたまちづくり

地域資源を活用し、
コミュニティの活力を創出



食と農への理解と
シビックプライドの醸成



新潟の農産物と食文化を
全国に発信



第3章 農業構想の基本方針

本市の農業・農村の将来像の実現に向けた施策の基本方針を以下に示します。
 本構想は市総合計画の分野別計画としても位置付けていることから、本構想における基本方針を市総合計画における農業分野の「政策・施策の体系」に一致させています。

将来像

食と花の都

～都市と田園の調和を活かした持続可能な農業の実現～

基本方針

1 売れる米づくりと
園芸産地づくりの推進

- (1) 「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全
- (2) 生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進
- (3) 意欲ある担い手等の確保・育成
- (4) 新たな需要に応える農産物の生産体制の強化
- (5) 所得拡大に向けた販売力の強化

2 農業を活かした
まちづくり

- (1) 地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出
- (2) 食と農への理解促進とシビックプライドの醸成
- (3) 新潟の農産物と食文化を全国に発信

<本構想の推進により寄与すると考えられるSDGs (持続可能な開発目標) のゴール>



本市は、令和4年5月、SDGsの達成に向け取組を行う自治体として「SDGs未来都市」に選定されました。持続可能な農業の実現に向け、本市の強みを活かしながら、農業を教育や福祉、観光など幅広い分野と連携させ、新しい価値を生み出す取組のほか、デジタル技術を活かしたスマート農業などの取組を進めていきます。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進

(1) 「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全

本市は日本一の水田面積をもつ大農業都市として発展してきましたが、効率的かつ安定的な農業経営の土台となる農地の整備率は低く、農業者の高齢化が進み労働力不足が進行する中、本市農業の持続性低下が危惧されます。

本市が目指す「儲かる農業」の実現のためには、良好な営農条件を備えた農地の整備、農業水利施設の保安全管理・強靱化など農業生産基盤の整備・保全と、効率的かつ安定的な農業経営を支える農地の集積・集約化を加速する必要があります。

- 良好な営農条件を備えた農地を確保し、意欲ある担い手が有効利用し、さらに次世代へ承継するため、農地の大区画化や水田の汎用化等を進めます。
- 新潟市の農業を支える基幹的な農業水利施設の適切な更新・保安全管理による農業生産基盤の強靱化を進めます。
- 意欲ある担い手への農地の集積・集約化を効果的に推進し、生産性の向上を図るとともに、スケールメリットを活かした農業経営が展開できるよう取組を進めます。

- **施策 1** 優良農地の整備促進
- **施策 2** 低平地を支える基幹的な農業水利施設の整備・保全
- **施策 3** 農地の保全と活用

(2) 生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進

本市は大規模農業の改革拠点として国家戦略特別区域の指定を受け、革新的かつ持続可能な農業の実践に向け、官民協力のもとデジタル技術の活用を通じたスマート農業の実証・実装にいち早く取り組んできました。

今後もスマート農業技術の導入や活用の加速化を図り、生産性・収益性が高く効率的な営農を進め、持続可能な「儲かる農業」を実現する必要があります。

- 国家戦略特別区域制度を活かし、スマート農業やデジタル技術の導入を支援することで、生産性・収益性の向上を図ります。
- SDGsの達成に向け、脱炭素化・環境負荷低減に対する農業現場のニーズに即しながら、様々な課題に対しデジタル技術を活用します。

- **施策 4** スマート農業やデジタル技術の活用

(3) 意欲ある担い手等の確保・育成

少子・超高齢社会の進展による後継者や担い手不足は、安定した農業生産による食料供給だけでなく、農地や農業技術の円滑な継承が困難になるなど、本市が目指す持続可能な農業の実現に大きな影響を及ぼします。

今後は、次世代を担う多様な人材の確保・育成や意欲ある担い手が安定して営農継続できる環境を更に整備し、若者に職業として選ばれる「農業」となる必要があります。

- 新規就農者の技術および知識の習得や意欲ある担い手が営農を継続できる環境を整備するなど、多様な担い手の確保・育成を進めます。
- スマート農業技術などを活用し経営拡大を進める担い手の育成に取り組むほか、農業を支える多様な人材を確保するため、デジタル技術の活用を進めます。



施策 5 新規就農者・農業を担う者等の確保・育成

施策 6 多様な人材が活躍できる環境づくり

施策 7 農業経営の確立

(4) 新たな需要に応える農産物の生産体制の強化

本市は米をはじめ野菜、果樹、花き、畜産にも取り組む大農業都市ですが、米による収入の割合が高く、需要変動により所得が不安定になりやすい状況にあります。また労働集約的な作業を要する園芸品目では労働力不足等への対応も求められています。

今後は、消費者や実需者など様々なニーズに応じた多様な米づくりの推進や園芸導入による経営の複合化を進め、所得の確保・向上につなげる必要があります。またSDGsを契機とした持続可能な食料システムの構築に向け、環境負荷低減への取組を推進する必要があります。

- 需要が拡大する野菜・果樹に対応するため、生産技術の課題解決や付加価値の高い農産物の生産に対する支援を行います。
- 消費者や食品関連産業の需要に応じた多様な米づくりを進めるとともに、園芸導入による複合営農を推進します。



施策 8 水田経営における所得の確保

施策 9 園芸生産の導入と拡大

施策 10 農産物の安定生産

施策 11 脱炭素・環境負荷低減の促進

(5) 所得拡大に向けた販売力の強化

本市は米や多様な農産物を生産する日本有数の食料生産・供給基地ですが、国内各地において農産物の地域ブランド化が進んでおり、地域間競争が激化しています。

本市農業の所得拡大を図るため、ニーズに応じた多様な農産物の「生産」と「販売」を施策の両輪として推進する必要があります。

- 市内農業団体等と連携し、地域一体となって園芸作物（野菜、果物、花き）の販路開拓やターゲット層に合わせ、時代に対応した販売促進に取り組みます。
- 食の拠点性向上に向けて、食に関する新たなビジネスチャンスを創出するほか、海外の市場動向や輸出環境等を踏まえながら、米をはじめとした農産物の輸出促進に取り組みます。



施策12 官民連携による販売促進体制の確立

施策13 国内外の新たな販路開拓

2 農業を活かしたまちづくり

(1) 地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出

本市は、食料の消費地である都市と供給地である田園地域とが近接し、かつ調和した暮らしやすい都市です。

本市の豊富な「食と農」に関連した地域資源を最大限に活用しつつ、様々な市民や他産業・他分野との協働・連携による取組によって、本市農業・農村の振興につながるコミュニティの活力の創出や強化を図る必要があります。

- 所得と雇用機会の確保を図るため、農業者が農産物の加工、直売所や農家レストランの経営等新規事業を立ち上げ、新たな付加価値を生み出す6次産業化や食品関連産業等他分野との連携による農商工連携を進めます。
- 障がい者や農業サポーターをはじめとする多様な人材が活躍できる環境を整え、連携を強化します。
- 田園環境や景観など新潟市の地域資源を良好に保つ地域の取組を進めます。
- 市街地の近傍や上流域には水田が広がり、多くの排水施設等が位置しており、これら農地・農業水利施設の多面的機能を活かして流域治水を推進します。



施策14 新規事業展開への支援

施策15 農業を通じた活躍の場の提供

施策16 多面的機能のさらなる発揮

(2) 食と農への理解促進とシビックプライドの醸成

本市では、「食と農」に関わる多くの取組があり、市民は地場農産物や食文化に誇りや愛着を抱いています。

今後は市民が「食と農」に触れ、親しみ、学ぶことができる機会の提供等を通じ、農業に対する市民の理解や地域への誇りと愛着—シビックプライド—の醸成を図り、農業の振興へとつなげる必要があります。

- 市民が農業に触れる機会を創出し、都市と農村の交流や相互理解を促進します。
- いくとぴあ食花やアグリパークなどを活用し、市民が食と農に触れ、親しみ、学ぶことができる場を提供するなど農業体験を通じて、地域への誇りと愛着を育む取組を進めます。
- 地元農産品の消費拡大につなげるため、地場産食材の活用や地産地消を進めます。

施策 17 農業体験機会の提供

施策 18 食育・花育の推進

施策 19 地産地消の推進

(3) 新潟の農産物と食文化を全国に発信

本市は、国内外と結ばれた高い拠点性を有する日本海側唯一の政令市です。

本市の強みである豊富な「食と花」や特色ある食文化の魅力発信により、都市イメージの向上とともに農産物のブランド力の向上を図り、農業の振興につなげていく必要があります。

- 新潟市の強みである食と花、食文化の魅力を発信し、多くの人々がその魅力に触れられる機会を提供することによって、市民をはじめとする多様な主体と共に、食と花の販路の拡大および都市と農村の交流を推進し、農業の振興と豊かな市民生活の実現を図ります。

施策 20 食と花、食文化の魅力発信・PR

施策 21 食の魅力を活用した他分野との連携の促進

施策の体系図

基本方針		施策	取組
1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進	(1) 「儲かる農業」に向けた 農業生産基盤の整備・保全	1 優良農地の整備促進	1 農地の大区画化・水田の汎用化の推進 2 きめ細やかな末端施設の整備
		2 低平地を支える基幹的な農業水利施設の整備・保全	1 施設老朽化に対する効率的な長寿命化対策の推進 2 計画的な施設整備
		3 農地の保全と活用	1 農業振興地域整備計画の適正な管理 2 農地の維持・有効活用 3 遊休農地の発生防止
	(2) 生産性向上と持続性の両立に向けた スマート農業技術の導入促進	4 スマート農業やデジタル技術の活用	1 スマート農業技術の活用による生産性の向上 2 スマート農業技術の活用による複合経営の推進 3 持続可能な生産技術への転換
		(3) 意欲ある担い手等の確保・育成	5 新規就農者・農業を担う者等の確保・育成
	6 多様な人材が活躍できる環境づくり		1 意欲ある若手農業者のネットワーク構築 2 女性農業者の参画に向けた環境整備の推進 3 農業法人等の経営管理力向上
	7 農業経営の確立		1 農業の経営の安定化 2 農地集積・集約化の推進
	(4) 新たな需要に応える 農産物の生産体制の強化	8 水田経営における所得の確保	1 消費者ニーズを踏まえた新潟市産米の生産強化 2 非主食用米等の生産推進 3 低コスト・省力化による競争力の強化
		9 園芸生産の導入と拡大	1 新たな園芸産地の形成 2 労働力の確保と作業省力化の推進 3 需要に応じた品目・品種導入への取組
		10 農産物の安定生産	1 食料生産力の強化 2 低コスト化の推進 3 農産物の安定生産と品質の確保
		11 脱炭素・環境負荷低減の促進	1 安心・安全な農畜産物の生産 2 環境への負荷が少ない農業の推進
		12 官民連携による販売促進体制の確立	1 園芸作物の販売力強化
	(5) 所得拡大に向けた販売力の強化	13 国内外の新たな販路開拓	1 県外に向けた市内産農産物の販路開拓 2 海外市場に向けた市内産農産物の輸出促進 3 食の見本市開催によるビジネスチャンスの創出
2 農業を活かしたまちづくり		14 新規事業展開への支援	1 6次産業化や農商工連携の支援
	15 農業を通じた活躍の場の提供	1 誰もが農業に触れることができる環境づくり	
	16 多面的機能のさらなる発揮	1 豊かな自然の保全と創出 2 魅力と活力ある田園集落づくりの推進 3 流域治水の推進	
(2) 食と農への理解促進と シビックプライドの醸成	17 農業体験機会の提供	1 独自の農業体験学習プログラムの提供 2 農業体験しやすい環境づくりと機会の提供	
	18 食育・花育の推進	1 食と農の魅力を活かした食育の推進 2 学校給食における地場産物の活用 3 花の産地としての花育の推進	
(3) 新潟の農産物と食文化を全国に発信	19 地産地消の推進	1 市内産農産物のPRと消費拡大	
	20 食と花、食文化の魅力発信・PR	1 食と花、食文化の魅力発信	
	21 食の魅力を活用した他分野との連携の促進	1 異業種連携の支援の充実	

将来像

食と花の都

〜都市と田園の調和を活かした持続可能な農業の実現〜

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第4章 農業構想の実現方策

基本方針1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進

基本方針1-(1) 「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全

施策1 優良農地の整備促進

1 農地の大区画化・水田の汎用化の推進

意欲ある担い手への農地の集積・集約化による営農の効率化や生産性の向上を図るため、農業者をはじめ農地中間管理機構等とも連携し、農地の大区画化や水田の汎用化を推進します。

- スケールメリットを活かした農業経営が展開できるよう、大区画ほ場の整備を推進します。
- 高収益作物の導入・定着を図るため、地下かんがいシステムを導入した暗渠排水等の整備による水田の汎用化を推進します。
- 農地の大区画化や水田の汎用化とともに、作業の省力化・高度化に向けた、自動走行農機・水需要の多様化に対応可能なICT（情報通信技術）水管理等によるスマート農業を可能とする基盤整備を推進します。

2 きめ細やかな末端施設の整備

意欲ある担い手が今後も長く営農を継続できるよう、地域の多様なニーズに沿ったきめ細やかな整備を行います。

- 持続的な農業を展開するため、生産基盤の整備レベルや地域の実情に応じて、老朽化した農業水利施設をはじめとする末端施設の修繕・更新など、小規模な土地改良事業に対して支援します。



大区画ほ場（西蒲区山島地区）
農地中間管理機構関連農地整備事業

出典：西蒲原土地改良区



土水路から排水フリュームへの更新

基本方針 1-(1) 「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全

施策 2 低平地を支える基幹的な農業水利施設の整備・保全**1** 施設老朽化に対する効率的な長寿命化対策の推進

農業生産の基礎となる農業水利施設は、近年頻発する局地的豪雨や地震などによる災害リスクに備え、農村地域のみならず市街地を含む地域全体の安心・安全な生活を守るために重要な役割を担っています。これら施設の老朽化が進む中、基幹的な農業水利施設の機能を安定的に発揮させ次世代に継承していくため、施設の機能診断・機能保全計画に基づいた計画的な補修や更新など既存施設の長寿命化対策を推進します。

- 施設の適切な日常管理、状態監視の強化により、対策時期を見直しながら、劣化状況に応じた補修や更新などの対策を実施します。

2 計画的な施設整備

地域の農業の現状及び今後の展開方向等を十分勘案しつつ、農業用水の効率的な安定供給や排水条件の改良など高度な水管理を実現するため、計画的な農業水利施設の整備を推進します。

- 地域の営農形態に沿った農業水利施設の整備・強靱化を計画的に実施します。



洪水被害から農地や市街地を守る
本所排水機場



鋼矢板水路の腐食対策

施策 3 農地の保全と活用

1 農業振興地域整備計画の適正な管理

農業振興地域整備計画に基づいた土地利用や農業基盤の整備を進めることで、長期的な視野に立った優良農地の確保を図ります。

- 農業振興地域整備計画の適正な管理を行うとともに、農地法や都市計画法、地域未来投資促進法など他法令に基づく土地利用の調整を図ることで、優良農地を確保・維持します。

2 農地の維持・有効活用

現在利用されている農地について、計画的に担い手へ集積・集約化を進めることで生産性の向上を図り、将来にわたって農地として維持・活用する取組を進めます。

- 将来の地域農業のあり方（中心となる経営体の位置づけや農地集積等）について、関係機関と連携して地域における話し合いを進めます。
- 新たな園芸産地の形成や産地拡大に向けた取組を進め、担い手が規模拡大や新規参入しやすい条件を整えます。

3 遊休農地の発生防止

担い手の確保や農地集積、農業生産基盤の整備を進めるとともに、意欲ある担い手へ農地情報の提供を行うことで、遊休農地の発生予防に努めます。

- 意欲ある担い手へ農地が引き継がれるよう、農地中間管理事業を活用し、担い手への集積・集約化を推進します。
- 都市住民や定年退職者など多様な人材が農業に参加する機会を設けることで、空き農地の有効活用を進めます。
- 毎年、管内全ての農地の利用状況を調査（農地パトロール）し、適正に管理されない状態が続く恐れがある農地に対して、適正な管理を行うよう指導します。

基本方針 1-(2) 生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進

施策 4 スマート農業やデジタル技術の活用

1 スマート農業技術の活用による生産性の向上

国家戦略特区制度を活かし、農業分野においてスマート農業やデジタル技術の導入を推進することで、生産性・収益性の向上を図ります。

- ドローンなどのスマート農機や、施設園芸における環境制御装置の導入など、デジタル技術の活用などにより、低コスト化や農産物の品質や収量の向上に向けた取組を進めます。
- 国家戦略特区指定を契機とした、様々な民間企業との連携を更に進め、スマート農業の実証を行うとともに、先進技術を活用できる人材を育成し、生産や流通において更なる普及を図ります。

2 スマート農業技術の活用による複合経営の推進

スマート農業技術の活用により労働力を削減し、新たな園芸品目の導入による複合経営を推進します。

- 稲作経営におけるスマート化により、削減した労働力を園芸生産等に振り分けられるよう取組を進めるとともに、大規模園芸生産のスマート農業化や施設・機械の共同化による省力化を推進します。
- ほ場整備と連携し、水田の大区画化や汎用化と合わせ、デジタル技術を活用することで、農作業の生産性向上を図り、高収益作物の生産を推進します。

3 持続可能な生産技術への転換

これまでの生産現場で培われてきた栽培技術を生かし、環境への意識を高めながら、スマート農業やデジタル技術など将来に向けた革新的な技術、生産体系の開発やその技術の応用、啓発を生産現場の実情に応じて産学官で連携して取り組みます。

- 市内外の研究施設や企業と連携し、農業生産現場における環境に配慮したデジタル技術の取組を進めます。
- 化学肥料、化学合成農薬の低減等の環境負荷低減につながるスマート農業への取組を進めます。



自動運転トラクタによる播種床づくり



ドローンによる薬剤散布

基本方針 1-(3) 意欲ある担い手等の確保・育成

施策 5 新規就農者・農業を担う者等の確保・育成

1 幅広い多様な人材の確保と企業参入の推進

将来にわたって本市の農業の発展を支える担い手となる人材の確保や、企業参入を促進します。

- 新規就農者や農業法人等への就業者確保のため、インターネットを活用した情報発信の強化に取り組みます。
- 新規就農・就業希望者や、農業参入を希望する企業に対する相談体制を強化します。
- 都市住民や定年退職者などの多様な人材が農業に参加する機会の確保・拡大を図ります。
- 就農希望者が必要とする農地を円滑に確保できるよう、農業委員会や農地中間管理機構を通じた斡旋・貸借を推進します。

2 担い手に育つまでの支援体制の強化

新規就農者の経営安定化につながる支援を進め、自ら消費者ニーズを把握し、経営方針に反映するなど、経営感覚をもった農業経営者の育成を図ります。

- 農業経営の安定化を目的に、経営課題解決やマネジメントに関する研修会への参加を支援します。
- 新規就農者の栽培技術向上をはじめ、経営安定化の実現のため、相談対応などの支援を行います。

3 次世代の担い手への経営継承・発展

経営継承を希望する農業の後継者を確保するとともに、経営継承後の経営発展を支援します。

- 経営移譲を希望する農業者と、規模拡大を目指す農業者や農業参入希望者のマッチングの機会確保や、経営移譲・継承にかかる相談窓口として新潟県担い手支援センターなどを紹介することにより、円滑な経営移譲を支援します。
- 継承者が地域の担い手として成長できるよう、経営面積の拡大や作業効率化などの経営改善に資する取り組みを支援します。



農業者向け経営セミナー



新規就農者の研修風景

基本方針 1-(3) 意欲ある担い手等の確保・育成

施策 6 多様な人材が活躍できる環境づくり

1 意欲ある若手農業者のネットワーク構築

意欲ある若手農業者が活躍できるよう、情報提供の強化や情報交換の機会の提供に努めます。

- 就農希望者がスムーズに就農・就業できるよう、インターネットを活用した広報や関係機関との連携による情報提供を行います。
- 若手同士や世代間の交流を通じて、次世代を担う若手農業者が幅広い視野に立ち営農し続けられるよう支援します。

2 女性農業者の参画に向けた環境整備の推進

農業経営や農業関係団体における女性の参画を推進します。

- 家族経営協定の締結を促すことにより女性の経営参画を推進します。
- 農業に関する附属機関等への女性登用を進めるとともに、農業関係団体の役員登用の促進に努めます。
- 農村地域生活アドバイザーなどの女性リーダーの育成に努めます。

3 農業法人等の経営管理力向上

農業法人等の労働環境整備と人材育成を支援することで、農業における働き方改革を推進します。

- 農業法人等を対象に、経営管理力向上や経営合理化、人材育成に関する取組を支援します。
- 経営者等を対象とした研修機会の提供などにより、他産業並みの労働環境の整備を推進します。



女性農業者との懇談会

施策 7 農業経営の確立

1 農業の経営の安定化

担い手が自信と誇りをもって営農を続けられる環境づくりを進めるとともに、農業経営の安定化を支援します。

- 意欲ある農業者については、対外的な信用力の向上や事業継続などの利点を踏まえて、法人化への移行を推進します。
- 経営の多角化や水田農業と園芸による経営の複合化など、経営の安定化に向けた取組を推進します。

2 農地集積・集約化の推進

担い手の安定経営を確立し、将来にわたって農地を守るため、農地の集積・集約化を進め、規模拡大と効率的な土地利用を図ります。

- 農地中間管理事業を活用した、担い手への農地の集積・集約化を促進します。
- 農地を、次の世代に着実に引き継いでいくため、地域計画（人・農地プラン）の策定から達成に向けた過程において、積極的に地域の話し合いを行います。



地域での話し合いの様子

基本方針 1-(4) 新たな需要に応える農産物の生産体制の強化

施策 8 水田経営における所得の確保

1 消費者ニーズを踏まえた新潟市産米の生産強化

国内外の多様な消費者や食品関連産業のニーズを捉え、安心・安全で将来に渡って持続可能な生産体制の強化を図ります。

- 化学肥料や化学合成農薬を減らした栽培や有機栽培など、環境負荷の低減を図る生産を推進します。
- 業務用の多収性品種や、新之助をはじめとしたブランド米の生産拡大など、実需者のニーズを捉えた生産を推進します。
- 輸出用米の生産を推進します。

2 非主食用米等の生産推進

人口減少や高齢化により今後国内の米の需要減少が見込まれるなか、米菓や酒など全国有数の食品関連産業が展開される本市の特徴を活かし、加工用米や米粉用米等の生産を推進します。

- 市内産米を取り扱う集荷業者や農業者と、米菓等実需者との結びつきを進め、加工用米や米粉用米等の取組を拡大します。
- 国や県の支援策を活用しながら、主食用米から非主食用米への転換のメリットを農業者に丁寧に説明します。
- 米とともに、土地利用型作物の麦や大豆の生産を推進することにより、田園環境の維持と、所得確保に向けた取組を進めます。

3 低コスト・省力化による競争力の強化

産地間競争や米価の下落に対応し、市産米の競争力を強化するため、低コスト・省力化による生産性向上を進めます。

- スマート農業を推進し、労力軽減や収量・品質向上に向けた取組を進めます。
- 担い手への農地の集積・集約化を図り、経営規模拡大と省力化を推進します。



新潟市の田園風景



新之助の収穫

施策 9 園芸生産の導入と拡大

1 新たな園芸産地の形成

園芸導入による複合営農を推進し、新たな園芸産地の形成や産地拡大に向けた取組を推進します。

- 野菜や果樹、花きなどの園芸品目の生産拡大に向けた取組を、県や農業団体、農業者と一体となって生産と販売の両輪で推進します。
- 地域や個々の農業者の状況に合わせた園芸品目の導入や、ほ場整備を契機とした園芸生産の拡大を推進します。
- 水田における園芸作物の産地化を進めるため、農作業の機械化と共同化を推進します。
- 果樹産地の形成には期間を要することから、既存産地の維持・拡大に向け、品目や品種の更新や新たな栽培技術の導入を推進するとともに、次世代を担う人材の確保を進めます。

2 労働力の確保と作業省力化の推進

園芸生産の課題である作業ピーク時の労働力の確保と作業省力化に向けた取組を進めます。

- 農業者の作業省力化に向けた機械・施設の導入を推進するとともに、農業者団体や生産組織の共同集出荷施設等の導入を進めます。
- マッチングアプリなどデジタル技術等を活用し、農業者の労働力の確保を進めるとともに、スマート農業による農作業の省力化・効率化を推進します。

3 需要に応じた品目・品種導入への取組

農業所得の向上につながる市場のニーズに応じた農産物の導入を支援します。

- 市場ニーズに応じた農産物の栽培技術の課題解決に取り組むとともに、高収益化につながる品目や品種の導入を支援します。
- 将来の農業を取り巻く社会や経済環境の変化を捉え、新たな品目・品種の導入など、産学官連携による研究に取り組みます。



たまねぎ共同集出荷施設の作業風景



すいか選果場

基本方針 1-(4) 新たな需要に応える農産物の生産体制の強化

施策 10 農産物の安定生産

1 食料生産力の強化

全国一の水田面積を有する本市の特徴を活かし、非主食用米や麦、大豆の生産など水田フル活用による生産体制の強化を図ります。

- 農業者の経営基盤の強化に向け、農地の集積・集約化と合わせ、機械・施設の導入を推進し、経営規模の拡大と効率化を推進します。
- 消費者や食品関連産業の需要を踏まえ、国支援事業の活用を促しながら非主食用米のほか、麦や大豆の生産を拡大するとともに、農業者等と市内食品関連産業の連携を推進し、新しい需要を開拓します。
- 畜産において、規模拡大やコスト低減に向けた機械・施設の導入を推進するなど、生産基盤を強化します。

2 低コスト化の推進

農業資材や肥料価格の高騰のほか、人口減少を背景とした米の需要量の減少などの外的環境の変化に対応できる農業経営を実現するため、低コスト化を推進します。

- スマート農業の推進やデジタル技術の活用のほか、担い手への農地の集積・集約化を進め、作業の効率化と生産性の向上を図ります。
- 肥料コストの低減に向け、市内畜産農家との耕畜連携による堆肥の活用を促します。

3 農産物の安定生産と品質の確保

農産物の安定生産や品質向上を図るため、栽培技術に関する支援を行います。

- 生産現場における品種選定など栽培技術上の課題について、栽培実証を通じた技術情報を提供し、農産物の安定生産や品質の確保を図ります。



麦の収穫

施策 11

脱炭素・環境負荷低減の促進

1 安心・安全な農畜産物の生産

消費者や食品関連産業に選ばれ、産地間競争に打ち勝つため、安心・安全で付加価値の高い農畜産物の生産を推進します。

- スマート農業の活用とともに、有機資源を利用した循環型農業を推進し、化学肥料・化学合成農薬を低減した農業や、有機農業の取組拡大を図ります。
- 畜産における生産環境の整備を進めるとともに、家畜伝染病の予防に取り組みます。

2 環境への負荷が少ない農業の推進

みどりの食料システム戦略の方向性を踏まえ、脱炭素化を進めるとともに、環境負荷を低減した農業生産を推進し、持続可能な農業を実現します。

- 稲わら、もみ殻などの未利用資源を活用した土づくりを推進し、循環型農業を推進します。
- 環境負荷の少ない農業の実現に向け、化学肥料・化学合成農薬の低減とともに、堆肥を利用した土づくりのほか、水田での秋耕や中干しの期間延長などを推進し、土壌への炭素貯留を進めるなど、地球温暖化防止に向けて取り組みます。
- 土壌の分析や診断を行い、適正な肥培管理により、環境負荷が少なく効率的な農業経営を支援します。
- 環境負荷低減につながる品種や農業資材の導入にかかる技術的支援を行います。



マニュアルスプレッダーによる堆肥の散布



自動抑草ロボットによる雑草抑制実証

基本方針 1-(5) 所得拡大に向けた販売力の強化

施策 12 官民連携による販売促進体制の確立

1 園芸作物の販売力強化

「儲かる農業」の実現に向けて、本市と農業団体等で設立した「新潟市園芸作物販売戦略会議」が中心となり、地域一体となって園芸作物の販売促進・販路開拓を図ります。

- 市長自ら産地を代表し、県外の市場関係者や消費者などへのトップセールスを行い、園芸作物の販売促進・販路開拓を図ります。
- 県をはじめ、卸売業者、仲卸業者、量販店などの関係者と連携し、各種プロモーションに取り組むことで、園芸作物の販売促進・販路開拓を図ります。
- 市場関係者（卸売業者・仲卸業者・売買参加者）が求める園芸作物の生産拡大を、労働力確保の面から支援するため、マッチングアプリの利用拡大を進めます。



市内産農産物のトップセールス風景

基本方針 1-(5) 所得拡大に向けた販売力の強化

施策 13 国内外の新たな販路開拓

1 県外に向けた市内産農産物の販路開拓

所得拡大に向けた販売力強化を図るため、市内産農産物の県外への販路開拓に意欲を持つ生産者や農業協同組合などの取組を支援します。

- 県外で生産者や農業団体などと連携したプロモーションを行い、市内産農産物の販路開拓を図ります。
- 県外での消費者PRイベントに出店する生産者や農業団体の活動支援を通じ、市内産農産物の販路開拓を図ります。
- 県外バイヤーを招聘し、産地視察や生産者との意見交換、商談などを行うことで、市内産農産物の新たな商取引に繋がります。

2 海外市場に向けた市内産農産物の輸出促進

所得拡大に向けた販売力強化を図るため、海外の市場動向や輸出環境等を踏まえながら、米をはじめとした市内産農産物の輸出促進に取り組めます。

- 県やジェトロ新潟、農業協同組合などと連携し、市内産農産物の輸出促進に取り組むことで、県全体の農産物の輸出底上げを図ります。
- 輸出に取り組む事業者の裾野を広げるため、生産者や農業協同組合などが輸出に関心を持ち、所得拡大に向けて販路開拓に取り組む機運の醸成を図ります。

3 食の見本市開催によるビジネスチャンスの創出

所得拡大に向けた販売力強化を図るため、「食の国際見本市フードメッセ in にいがた」を開催し、農産物や食品加工品などの販路開拓に向けた新たなビジネスチャンス創出に取り組めます。

- 県内外のバイヤーとの個別商談会を設け、商談機会の拡大を推進します。
- 出展者向けに商談力向上セミナー開催などを通じ、成約見込件数の増加を目指します。



中国上海市での新潟産米フェア



フードメッセ in にいがた

基本方針2 農業を活かしたまちづくり

基本方針2-(1) 地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出

施策14 新規事業展開への支援

1 6次産業化や農商工連携の支援

農業所得の向上を図るため、農産物の生産の他、複合的な経営を進める6次産業化や他産業との連携による農商工連携など、農産物の付加価値向上に資する取組を支援します。

- 食品加工や販路拡大のための新たな事業展開への取組や、関連産業との連携のための取組を支援します。
- アグリパーク食品加工支援センターや新潟市産業振興財団（IPC財団）と連携して、加工技術から販売戦略に至るまでの情報提供や各種相談・支援を行います。



アグリパーク食品加工支援センター

基本方針 2-(1) 地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出

施策 15 農業を通じた活躍の場の提供

1 誰もが農業に触れることができる環境づくり

市民農園、体験農園等の利用を促進するなど、誰もが農業に触れることができる環境を整え、生産者と消費者の交流や相互理解を通じて、多様な人材が活躍できるよう支援します。

- 農業サポーター推進事業において受入農家と農業サポーターが活動しやすい環境を整えることで、活動の拡大を図ります。
- 食と農の地域資源を福祉や教育などの他分野に活かし、世代や障がいの有無などを問わない誰もが関われる農業体験や活躍の場を提供することでコミュニティを創出します。



農業サポーターの活動の様子



福祉事業所による花の寄せ植え体験

基本方針 2-(1) 地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出

施策 16 多面的機能のさらなる発揮

1 豊かな自然の保全と創出

信濃川・阿賀野川等の河川、福島潟・鳥屋野潟・佐潟等の里潟、巻・岩室の山地、新津丘陵の里山など、豊かな自然環境を保全するとともに、産学官民連携による取組により自然環境の質の向上を図ります。

- 冬みず田んぼや市内にはりめぐらされている大規模な排水路等の活用により、河川や潟と一体となった水辺空間のネットワーク化を図り、ハクチョウをはじめとした水鳥の生息地を確保するなど、多様な動植物に配慮した生産基盤の整備や生態系の保全と創出に向けた取組を推進します。
- 水質の改善や四季を通じて水鳥や水生生物が生息できる環境を創出するため、環境用水の導入を推進します。

2 魅力と活力ある田園集落づくりの推進

自然豊かな農村地域で快適な生活が営め、住み続けたい、住んでみたいと思えるような魅力と活力にあふれた田園集落づくりを推進します。

- 四季折々の草花やハザ木、屋敷林などの農村景観を保全する活動を支援します。
- 農村特有の景観や文化を形成してきた伝統的な農業技術、農業に由来する行事の継承等、文化の継承を通じた農村コミュニティの強化に資する活動を支援します。
- 多面的機能の発揮を図るための地域の農地・農業用水等の保管理活動を支援するとともに、新たに取り組む地域の既存組織への編入、活動組織の広域化を推進し、取組面積の拡大を図ります。
- 多様な主体の参画による地域づくりを推進するとともに、企業や大学との連携を図り、SDGsへの貢献に向けた地域の共同活動の取組を推進します。
- 農村景観や地域の共同活動など、本市の農業・農村の魅力 ホームページやソーシャル・ネットワークワーキング・サービス (SNS)、パンフレットなどを活用して全国に情報発信します。

3 流域治水の推進

気候変動に伴い災害が激甚化・頻発化するなか、農地・農業水利施設を活用して、あらゆる関係者との連携のもと、流域全体で行う協働の取組である「流域治水」を推進します。

- 排水路等の草刈りや泥上げ、点検等により異常気象時等の被害軽減に取り組むとともに、地域が一体となった防災・減災力の強化活動を支援します。
- 水田の貯留能力により、河川や水路の急激な水位上昇を抑え、周辺の農地や住宅地の浸水被害リスクを低減させる効果を持つ田んぼダムの取組を、農家の協力のもと推進します。



環境用水がつくる水辺空間



地域住民の参加による景観形成活動

基本方針 2-(2) 食と農への理解促進とシビックプライドの醸成

施策 17 農業体験機会の提供

1 独自の農業体験学習プログラムの提供

学校等で行う農業体験学習を支援することで、子どもたちの農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの誇りや愛着、生きる力を培うとともに、食と農の産業を支える人材を育てます。

- 園児から中学生までの学校の授業において、農業を生きた教材として学ぶ「アグリ・スタディ・プログラム」を推進し、農業や食に対する理解を深めるとともに生きる力を培います。
- 小学校高学年から大学生までの学習において、食と農に関する課題を自ら設定し、主体的な学びによる課題解決を目指す「食と農のわくわく SDGs 学習」に取り組むことで、食と農の産業を支える人材を育成します。

2 農業体験しやすい環境づくりと機会の提供

市民が農業に触れ、楽しむとともに、農業を学ぶ場を提供することで、地域の農業に対する理解を深め、郷土愛を育みます。

- アグリパークやいくとぴあ食花を拠点に、様々な農業体験イベントの開催や農業に関する情報を発信するなど、市民の農業への興味関心を喚起します。



農業体験学習



アグリパーク

基本方針 2-(2) 食と農への理解促進とシビックプライドの醸成

施策 18 食育・花育の推進

1 食と農の魅力を活かした食育の推進

本市の食と農の魅力を活かし、市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むことができる「食育」を推進します。

- 日本有数の農業都市である強みを活かし、身近に生産される農産物や、食品関連産業の情報を活用し、食と農に関係する多様な関係者が連携することで、市民の食への関心を高めます。
- 食育・花育センターを拠点に、季節の料理教室をはじめ、楽しみながら学べる展示物の設置や食に関する体験の場を提供します。

2 学校給食における地場産物の活用

学校給食における地場産物の活用や米飯給食を通じて、子どもたちの地域食材への理解を深めることで食育を推進します。

- 地域の特色を活かした地場産学校給食の提供や、地場産物についての学習等を通じて地域農業への理解を深めるとともに、食や食に関わる人々への感謝の気持ちが深まるよう、生産者との交流などを推進します。
- 生産・流通関係者と給食関係者が連携し、市内産及び県内産の地場産物の利用推進を図ります。

3 花の産地としての花育の推進

花の産地であることの強みを活かし、日常生活の中で花や緑を育むことを通じて、心身の健康づくりや、花のある暮らしづくり、地域コミュニティを形成するとともに、需要の拡大につなげ、本市の花き産業の発展を目指します。

- まちづくりや公共施設に花や緑を活用し、「花のまち」の魅力を内外に発信します。
- 将来を担う児童や生徒をはじめ幅広い世代に向けて、地域や学校での身近な花育活動を推進し、日常生活における花の活用を図ります。
- 食育・花育センターを拠点に、新潟の花の展示や紹介、季節に応じた講座やイベントを開催します。
- 4月19日、10月19日を「新潟市花育の日」、4月、10月を「花育月間」として花育の普及推進に取り組めます。



地場産食材を活用した学校給食



花き生産者の話を聞き親子で収穫を体験

施策 19 地産地消の推進

1 市内産農産物のPRと消費拡大

新鮮で安心・安全な市内産農産物の地域内流通を促すとともに、消費拡大に向けたPRを行うことで地産地消の推進を図ります。

- 市内産農産物を積極的に販売又は活用する小売店や飲食店などを「地産地消推進の店」に認定し、消費者が購入・消費できる機会や場を増やすことで、地産地消に向けた機運醸成を図ります。
- 多彩で豊富な市内産農産物の認知度向上を図るため、県や農業協同組合、花き関連団体などと連携し、消費者向けの販売促進イベントや、PRを行います。
- インスタグラムやツイッターなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を積極的に活用し、旬の市内産農産物の情報発信を図ります。



「地産地消推進の店」ロゴマーク



市内産花きのPR展示

基本方針 2-(3) 新潟の農産物と食文化を全国に発信

施策 20 食と花、食文化の魅力発信・PR

1 食と花、食文化の魅力発信

本市の魅力である食と花、特色ある食文化を全国にPRし、市内産農産物の認知度向上や消費拡大、ブランドイメージの向上を図ります。

- いくとぴあ食花、アグリパークなどの拠点施設や市内各所でのイベント開催により、本市が誇る食と花や農業の魅力を市内外に発信します。
- 料理を通して市内産農産物の魅力を国内外に伝えることができる人材の発掘や育成を進めます。
- インスタグラムやツイッターなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を積極的に活用し、食と花、食文化の情報発信を図ります。



SNSでの情報発信



いくとぴあ食花

基本方針 2-(3) 新潟の農産物と食文化を全国に発信

施策 21 食の魅力を活用した他分野との連携の促進

1 異業種連携の支援の充実

食と農の地域資源や関連事業者と他分野の情報共有の場を提供し、活動を支援することで魅力あるまちづくりを推進します。

- 食や食文化を地域交流や産業発展につなげるため、食文化創造都市推進会議に関わる市民や企業、団体など異なる業種同士が連携して取り組む活動を支援します。
- 食と農の地域資源や関連事業者と他分野の連携事例を情報発信することで活動の普及・促進を図ります。



民間事業者によるキッチンカーと市内を巡るツアー



民間事業者による生産者や野菜ソムリエと交流するツアーの様子

第5章 農業構想における目標

本構想の将来像「食と花の都～都市と田園の調和を活かした持続可能な農業の実現～」の実現に向け、本構想における指標および目標を次のように設定します。

基本方針		指標	現状値 令和3(2020)年度	目標数値 令和12(2030)年度
1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進	(1) 「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全 (2) 生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進 (3) 意欲ある担い手等の確保・育成 (4) 新たな需要に応える農産物の生産体制の強化 (5) 所得拡大に向けた販売力の強化	①ほ場整備率	52.3%	65%
		②市管理農業用排水機場の機能保全計画に基づく長寿命化対策の実施率	50%	毎年度 100%
		③認定農業者等への農地集積率	70.9%	85%
		④新規就農者数	80人 (令和3年)	70人 (令和12年)
		⑤環境への負荷を低減させる取組の面積	31,403a	58,000a
		⑥農業産出額うち米・麦・大豆等主要作物の産出額及び交付金	343.1億円 (令和2年)	拡大させる
		⑦1億円園芸産地の販売額の合計額	102.3億円 (令和3年)	133.8億円 (令和12年)
2 農業を活かしたまちづくり	(1) 地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出 (2) 食と農への理解促進とシビックプライドの醸成 (3) 新潟の農産物と食文化を全国に発信	⑧登録した農業サポーターのうち活動した人数(登録者全体に対する割合)	142人 (34%)	210人 (50%)
		⑨多面的機能支払交付金事業によって広域的に保全管理される農用地面積の割合	81%	95%
		⑩食と農のわくわくSDGs学習プログラム実施校数	—	60校
		⑪学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)	県産 58.4%	県産 61.9%
		⑫新潟市食文化創造都市推進プロジェクトの採択事業数	83件	147件

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

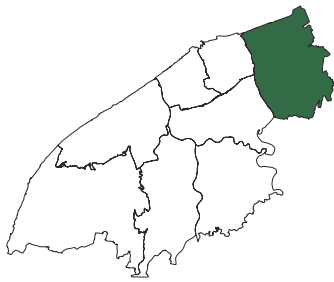
第6章 区別展開

「第4章 農業構想の実現方策」は全区共通で取り組むものですが、この「第6章 区別展開」では本市の行政区を基礎とした地域毎に、地域の特性や課題、取組の方向性を示します。

(1) 北区

基礎データ

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省



- 農家数：1,414 戸（販売農家：1,009 戸、自給的農家：405 戸）
- 農業経営体数：1,024 経営体
（団体経営体：12 経営体、個人経営体：1,012 経営体）
- 基幹的農業従事者数：1,465 人（うち 65 歳以上：68.6%）
- 経営耕地面積：3,991ha（田：3,622ha、畑：352ha、樹園地：16ha）
- 主要作物：米、大豆、トマト、すいか、きゅうり、ねぎ、メロン、たまねぎ、なす、だいこん、さつまいも、さといも、日本なし、トルコギキョウ切花、肉用牛 等

地域の特性と課題

北区は、水稻を主体としつつ、園芸作物との経営複合化や園芸産地拡大にも積極的に取り組んでおり、中でもトマトとなすは、県下一の出荷量を誇っています。

また、砂丘畑を中心に栽培されていた葉タバコの廃作に伴い、収益力の高いすいか、メロンなどの大規模園芸団地を整備するとともに、北区産さつまいも「しるきーも」をブランド化するなど園芸作物への転換を図っています。

その一方で農業者の高齢化や担い手不足により、農業者数や生産量が減少しているほか、遊休農地も増加しているため、農業者の所得安定や、農業経営の担い手確保が重要な課題となっています。

取組の方向性

- 農業者の収益力向上に向けた、農産物の高品質化と高付加価値化の取組を支援するとともに、農地の集積・集約化等による農作業の効率化や意欲ある新たな就農希望者への支援・育成を推進し、農業経営の担い手確保に努めます。
- 「儲かる農業」の実現に向けて、水稻と園芸作物との複合経営の取り組みを推進するとともに、砂丘畑を中心とした高収益作物の導入を支援し、園芸産地の拡大及び遊休農地の解消を図ります。



トマト(大玉系)



やきなす



新潟すいか

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

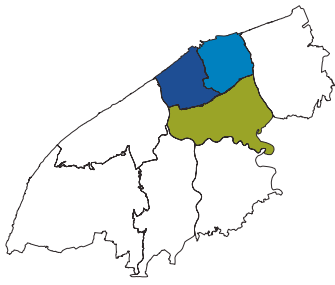
第8章

(2) 東・中央・江南区

※東区及び中央区は、他区に比べ農地が少なく、信濃川・阿賀野川・小阿賀野川に囲まれた輪中地域として江南区と連担した環境にあることから、3地区を1地域として整理しました。

基礎データ

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省



- 農家数：1,775 戸（販売農家：1,145 戸、自給的農家：630 戸）
- 農業経営体数：1,188 経営体
（団体経営体：28 経営体、個人経営体：1,160 経営体）
- 基幹的農業従事者数：1,903 人（うち 65 歳以上：67.9%）
- 経営耕地面積：4,184ha（田：3,657ha、畑：445ha、樹園地：81ha）
- 主要作物：米、大豆、いちご、きゅうり、えだまめ、女池菜、ホウレンソウ、小松菜、ねぎ、キャベツ、トマト、スイートコーン、なす、たまねぎ、ごぼう、にんじん、日本なし、西洋なし、ぶどう、うめ、切り花、チューリップ球根、乳用牛 等

地域の特性と課題

東・中央・江南区は、市内最大の消費地である市街地を有する一方、広大な田園地帯が広がり、水稻を主体としつつ、各地域の特性を活かした野菜・果樹・花き・球根などの多種多様な農産物が生産されており、都市近郊農業が営まれている地域です。

この地域性を活かし、「食と花の銘産品」などの地場農産物の消費拡大など、地産地消の推進に向けた様々な取組が実施されています。

しかしながら、主食用米の需要減少や米価の低迷、農業者の高齢化や後継者不在により、農業者数が減少するなど様々な課題があります。

取組の方向性

- 引き続き農地の集積・集約化を行うとともに、意欲ある多様な担い手の確保と育成を図ります。また、スマート農業導入による効率化や6次産業化による高付加価値化、園芸導入による複合経営などを促進し、「儲かる農業」や更なる地産地消の実現に向け、農業者への支援を推進します。



女池菜



藤五郎梅

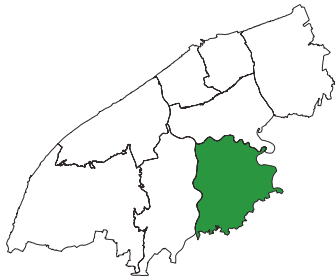


やわ肌ねぎ

(3) 秋葉区

基礎データ

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省



- 農家数：1,192戸（販売農家：812戸、自給的農家：380戸）
- 農業経営体数：834経営体
（団体経営体：23経営体、個人経営体：811経営体）
- 基幹的農業従事者数：1,129人（うち65歳以上：70.9%）
- 経営耕地面積：3,336ha（田：3,160ha、畑：146ha、樹園地：30ha）
- 主要作物：米、大豆、えだまめ、さといも、いちご、プチヴェール、かき、ユリ切り花、アザレア、シャクナゲ、クリスマスローズ、チューリップ切花、乳用牛 等

地域の特性と課題

秋葉区は、信濃川、阿賀野川の流入により形成された沖積平野に広がる肥沃な農地で、水稻を主体とした農業が営まれています。アザレア、クリスマスローズ、ボケをはじめとする花き・花木は全国屈指の産地でもあり、毎年、市場見本市が開催されるなど全国の買参人から注目されています。

また、農地の基盤整備事業完了後の水田で麦・大豆が栽培されており、大麦「秋葉の里 白雪もち麦」のブランド化を目指し、産・福・学・官が連携した「Akiha もち麦プロジェクト」に取り組んでいます。

今後は、稲作と園芸作物の導入による複合経営への移行に向け、機械化体系が確立した高収益作物の栽培に取り組むことで、農業所得の向上並びに担い手確保を推進していく必要があります。

取組の方向性

- 全国市場への花き・花木の更なる販路拡大を、農業者団体と一体となって取り組みます。
- 地場農産物のブランド化を継続して実施するとともに、農地の基盤整備に合わせて、農業者及び関係団体と連携した高収益作物の選定を進めます。
- 環境保全型農業を推進し、安心・安全な農産物の供給に努めます。



うらこすど見本市



アザレア

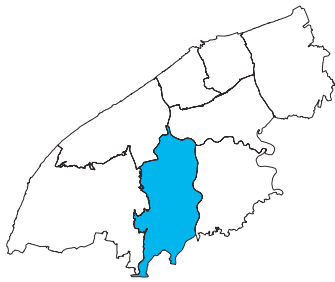


大麦「秋葉の里 白雪もち麦」

(4) 南区

基礎データ

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省



- 農家数：1,828 戸（販売農家：1,315 戸、自給的農家：513 戸）
- 農業経営体数：1,385 経営体
（団体経営体：51 経営体、個人経営体：1,334 経営体）
- 基幹的農業従事者数：2,261 人（うち 65 歳以上：64.4%）
- 経営耕地面積：5,596ha（田：5,029ha、畑：306ha、樹園地：260ha）
- 主要作物：米、大豆、えだまめ、いちご、トマト、ミニトマト、きゅうり、食用菊、そらまめ、たまねぎ、きのこ、日本なし、ぶどう、もも、西洋なし、いちじく、チューリップ切り花、鉢花、ユリ切り花、その他（アイリス、カラー）、乳用牛、豚 等

地域の特性と課題

南区は、信濃川、中ノ口川両河川によって育まれた肥沃な土壌を有し、県内でも有数の果物の生産量を誇るフルーツ王国です。

また果物だけでなく、水稻、園芸作物や畜産など、多様な農業が営まれているのが特徴で、「食と花の銘産品」である「しろねポーク」やチューリップの切り花の産地としても知られています。

一方、農家の高齢化による離農が進んでおり、遊休農地の発生を防止する必要があることから、農地の集積・集約化と新規就農者の確保が重要な課題となっています。

取組の方向性

- 全国や海外に通用するブランド品目を目指し、産地が行う販売促進PR事業に対する支援に取り組み、各種メディアを活用した南区産農産物のPRを進めるとともに、関係機関と連携して、果樹産地の維持・発展に取り組みます。
- また、稲作農家へ園芸作物導入による複合経営への移行を促進するとともに、転作作物の産地化を進め、南区産農産物の認知度向上を目指します。農地中間管理事業を活用した農地集積を図るとともに、樹園地の受委託を進め、廃園の防止に努めます。



ぶどう



チューリップ

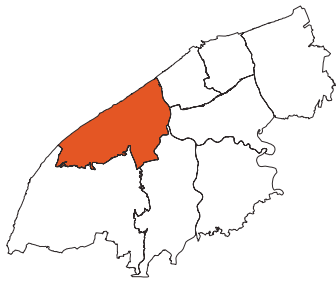


ルレクチエ

(5) 西区

基礎データ

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省



- 農家数：1,170戸（販売農家：909戸、自給的農家：261戸）
- 農業経営体数：925経営体
（団体経営体：12経営体、個人経営体：913経営体）
- 基幹的農業従事者数：1,504人（うち65歳以上：61.0%）
- 経営耕地面積：3,650ha（田：2,896ha、畑：746ha、樹園地：7ha）
- 主要作物：米、すいか、だいこん、ねぎ、えだまめ、ブロッコリー、メロン、かぶ、さつまいも、小松菜、にんじん、かぼちゃ、そらまめ、カリフラワー、いちじく、チューリップ切り花、チューリップ球根 等

地域の特性と課題

西区は日本海の夕日や海辺空間、信濃川や佐潟など多くの水辺環境のもと、稲作を主体としていますが畑作も盛んです。国の地理的表示（GI）保護制度登録の「くろさき茶豆」や、海岸砂丘地帯では「いもジェンヌ」をはじめ、すいか、大根、ねぎ等が生産されています。

「くろさき茶豆」や「いもジェンヌ」は関係団体と組織した協議会を通じて、首都圏などに向けた一層の魅力発信等を進めることで、更に認知度を高めていく必要があります。

また、米価の低迷や農業就業者の減少・高齢化が進む中で、意欲ある担い手の確保や、生産性の向上が課題となっています。

取組の方向性

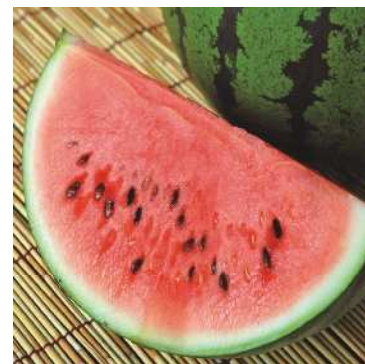
- 「くろさき茶豆」をはじめとする西区特産農産物の更なる知名度向上のため、県内外におけるPRを実施し、一層の販路と消費の拡大、高付加価値化とブランディングに取り組みます。
- 西区の農業を振興するため、多様な担い手の確保・育成を進めるとともに、作業効率の高い機械の導入や、農地の集積・集約化、園芸導入による複合経営や法人化を促し、引き続き安定した農業経営に向けた支援を行います。



くろさき茶豆



いもジェンヌ

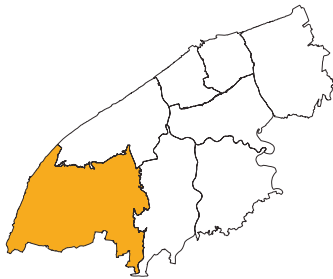


新潟すいか

(6) 西蒲区

基礎データ

出典：「2020年農林業センサス」農林水産省



- 農家数：2,296 戸（販売農家：1,623 戸、自給的農家：673 戸）
- 農業経営体数：1,676 経営体
（団体経営体：54 経営体、個人経営体：1,622 経営体）
- 基幹的農業従事者数：2,117 人（うち 65 歳以上：74.1%）
- 経営耕地面積：7,709ha（田：7,270ha、畑：308ha、樹園地：131ha）
- 主要作物：米、大豆、すいか、トマト、みつば（水耕）、ねぎ、きゅうり、だいこん、小松菜、ごぼう、カリフラワー、春菊、メロン、そらまめ、たまねぎ、ながいも、キャベツ、かぶ、いちご、かき、いちじく、日本なし、ぶどう、もも、西洋なし、チューリップ切り花、ユリ切り花、ひまわり等切花、乳用牛、豚 等

地域の特性と課題

西蒲区は、佐渡弥彦米山国定公園、岩室温泉、上堰潟などの観光資源が豊富な地域です。緑の山並みを背景とした水田にハザ並木が残る景観は、本市の農村地域を代表する景観となっています。

西蒲区の基幹産業は農業で、稲作のほか、「食と花の銘産品」に指定されている「越王おけさ柿」、いちじく「越の栗」などの果樹をはじめ、砂丘地帯を中心とした地域での多様な園芸作物の生産も盛んです。

高品質で多様な西蒲区産農産物を「西蒲ブランド」とし、更なる消費拡大を図るとともに、「にしかん なないろ野菜」など特徴のある農産物のブランド化に取り組む必要があります。

また販路の拡大とともに地域の活性化にもつなげる農家レストランや直売所などの地域資源を活用し、生産者と消費者との交流を促進する必要があります。

取組の方向性

- 「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」にふさわしい広大な優良農地等を活かし、高品質で多様な「西蒲ブランド」の農産物の供給拠点を目指します。
- 力強い農業生産基盤などの整備・保全とともに、生産から加工・販売までを手がける6次産業化の推進や農業者と消費者の交流を深める農業体験を推進し、農業の魅力を伝え、将来の担い手の確保に努めます。



越王おけさ柿



にしかん なないろ野菜



いちじく「越の栗」

第7章 農業構想の推進体制

7.1 構想推進に向け各主体に期待される役割

本構想の推進による将来像の実現には、農業者・農業関係団体・事業者・市民・関係行政機関（国・県・市）が本構想の描く目標に向かって一体性を保ちながら、それぞれの役割を担い、主体的に取り組むことが望まれます。

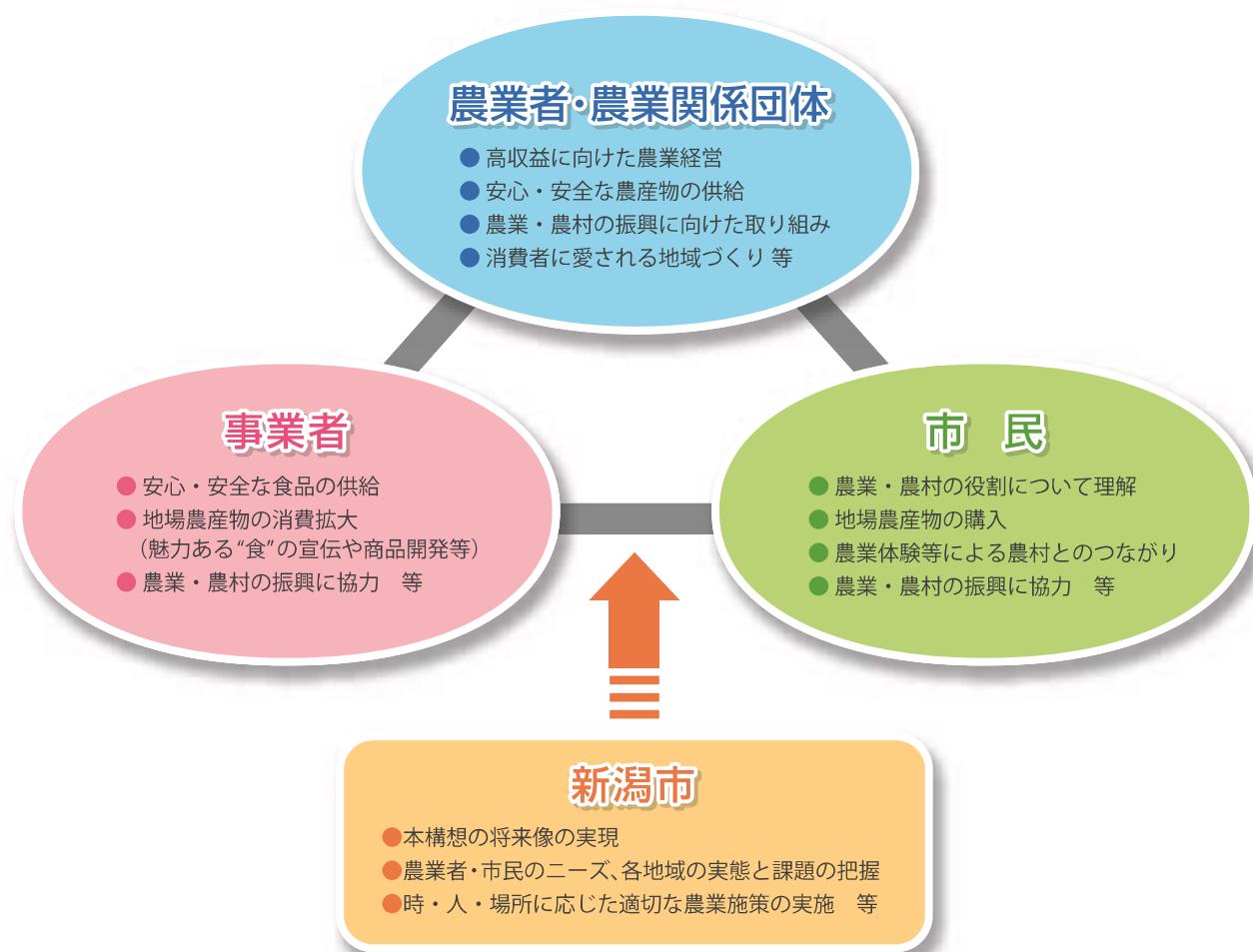


図 46 各主体の役割

1 農業者・農業関係団体に期待される役割

農業者及び農協・土地改良区等の農業関係団体は、高収益に向けた農業経営の効率的な改善はもとより、本市をはじめ国内外に安心・安全な農産物を安定供給することが期待されます。また、自らが農村における地域づくりの主体であることを認識し、自然環境との共生、環境保全型農業、農業・農村が持つ多面的機能の更なる発揮など、本市の農業及び農村の振興に向けた取組を進め、本市を訪れる人々や消費者に長く愛される地域づくりに協力することが期待されます。

《具体的な役割》

- 安全に配慮した生産方式の導入、担い手の多様な能力発揮、消費者との交流促進など、農業者自らの創意・工夫による経営改善と消費者の安心と信頼のもとに支持される地域農業の確立
- 農畜産業や食品関連産業から発生する有機性資源の活用や、環境保全型農業の推進による環境負荷の低減
- 農業の営みによって維持されてきた農地、農業水利施設、環境・景観、農村文化を地域、農業団体、市民ボランティア等との協働により保全・継承
- 集落自治活動への参加・協力により、子どもから高齢者までが暮らしやすく、都市と農村が活発に交流する魅力ある田園環境の創出
- 多様な担い手が活躍できる生産体制づくりや、農業者が効果的・効率的かつ高収益な営農を実現するための経営の複合化や多角化・起業など、時代に即応した支援
- 生産性の高い農業を支える農業生産基盤の整備、農業水利施設の適切な機能更新、長寿命化を図る適切な施設の維持管理、地域環境と景観に配慮した施設整備の促進

2 事業者期待される役割

食品関連産業などの事業者は、安心で安全な食品を消費者に供給するとともに、地場農産物の消費拡大に向け、魅力ある「食」の宣伝や商品開発を進め、消費者が安心できる食の供給体制を構築するなど、事業活動において本市の農業及び農村の振興に協力することが期待されます。

《具体的な役割》

- 生産者との連携強化のもと、地場農産物を利用した「食」の開発や宣伝による本市の農産物の利用拡大
- 消費者が安心して食品を購入できる仕組みの構築に向け、食品の製造・流通・販売に関わる安全基準の遵守など、企業の個々のモラルの維持と相互の連携強化
- 有機性資源の利用促進、ゼロエミッション達成に向けた技術開発や活用など、環境を重視した資源循環システムづくりや産業構造構築への参加・協力

3 市民に期待される役割

市民は、食料、農業及び農村が市民生活に果たしている役割の重要性について理解と関心を深め、地場農産物の購入や、農業・農村体験、自然学習、環境保全活動への参加などにより都市と農村とのつながりを強め、本市の農業及び農村の振興に協力することが期待されます。

《具体的な役割》

- 本市の農業が、新鮮・安心・安全でおいしい農産物を提供するだけでなく、国土・環境の保全など多面的な機能を発揮していることの認識と、本市の農産物の優先的な購入など地産地消の主役
- 栄養及び食料自給率の問題など「食」に関する様々な知識や「食」を選択する力の習得、環境に配慮した消費行動の選択
- 本市の「農」が有する豊かさを次世代へと引き継いでいくための農作業や農村文化伝承、田園の地域資源保全管理の協働活動への積極的な参加

4 市の役割

市は、将来像の実現に向けて、自然的、経済的、社会的諸条件や農業者・市民のニーズ、各地域の実態と課題を的確に把握し、農業者や農業関係団体、市民、事業者、高等教育機関など、多様な主体と協働・連携を図りながら、時・人・場所に応じた適切な農業施策を着実に実施していきます。

《具体的な役割》

- 食料、農業及び農村に関して、国・県との適切な役割分担のもとに、市農業の進むべき方向の提示と、農業生産基盤全般にわたる総合的な施策の実施
- 農業者や農業関係団体、企業等の生産活動への支援や、市民が主体的に取り組む地域活動に対する支援
- 食料、農業及び農村に関する市民の理解を深めるための、農業関係団体等との協力による情報の提供

7.2 推進体制と進行管理

(1) 推進体制

行政はもとより、農業者や農業関係団体、さらに農産物の流通、加工、販売、消費に関する市民や企業など、さまざまな主体の役割分担と協働・連携による取組を進めながら本構想を推進します。

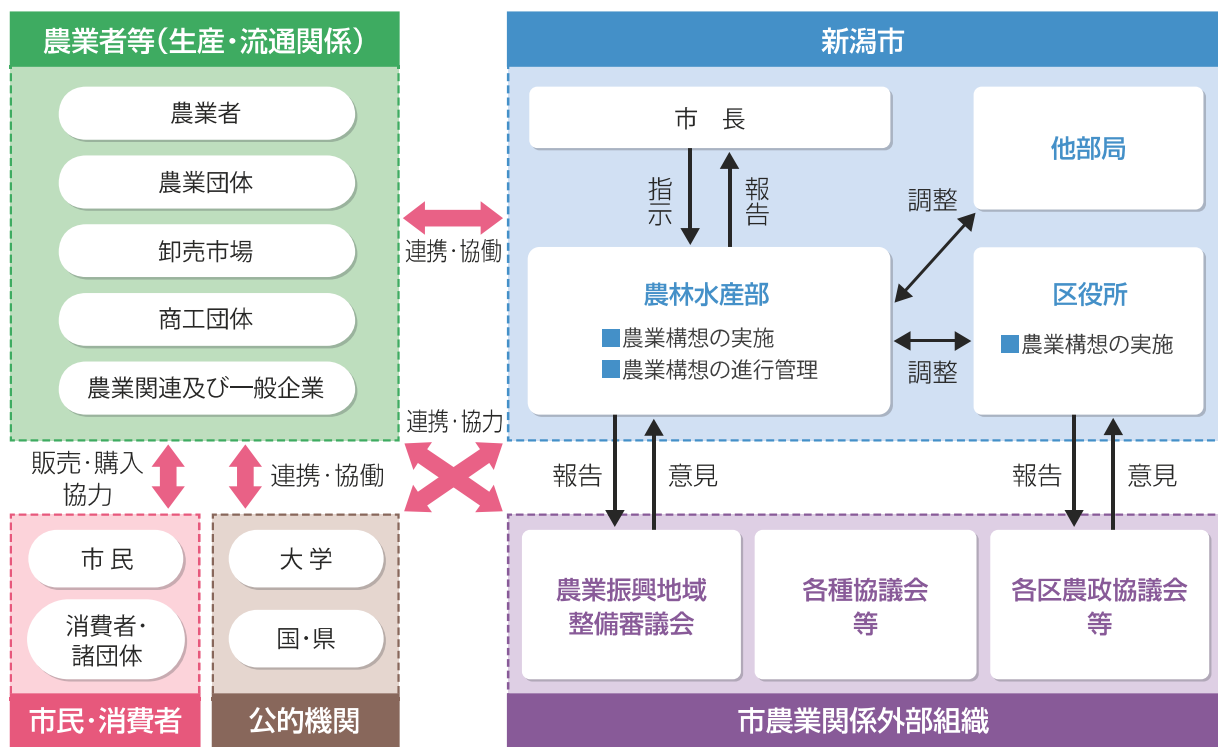


図 47 本構想の推進体制

①農業振興地域整備審議会

本構想の策定又は変更、農業及び農村に関する重要な決定、施策の推進等について調査・審議する附属機関です。審議会は市から本構想の進捗について報告を受け、市は意見をもらいます。

②各種協議会等

担い手支援、水田農業、農業生産基盤の整備、食育・花育など施策分野別に設置されている協議会等です。個別事項に関する調整等を行います。

③各区農政協議会等

地域毎の事項について、各区役所より農政協議会に報告し、意見をもらいます。

(2) 進行管理

本構想の進捗などを定期的に把握・評価し、着実に推進していくための進行管理を行います。

本構想の進捗・達成状況については、第5章の「評価指標」の目標達成状況を毎年度把握し、農業振興地域整備審議会に報告するとともに、ホームページ等を通じて数値等を公表し、農業者や市民が本構想の進捗状況を把握できる仕組みとします。

また、具体的な取組（事業）の進捗については、毎年、施策進行管理評価書等を用い把握・評価を行うとともに、農業振興地域整備審議会や各区農政協議会からの意見などをふまえ具体的な取組（事業）の改善・見直し、事業への反映を行います。

計画期間開始後3年を目途に本構想の中間見直しを行い、本市農業・農村を取り巻く社会経済状況の変化に応じた施策について適宜検討します。

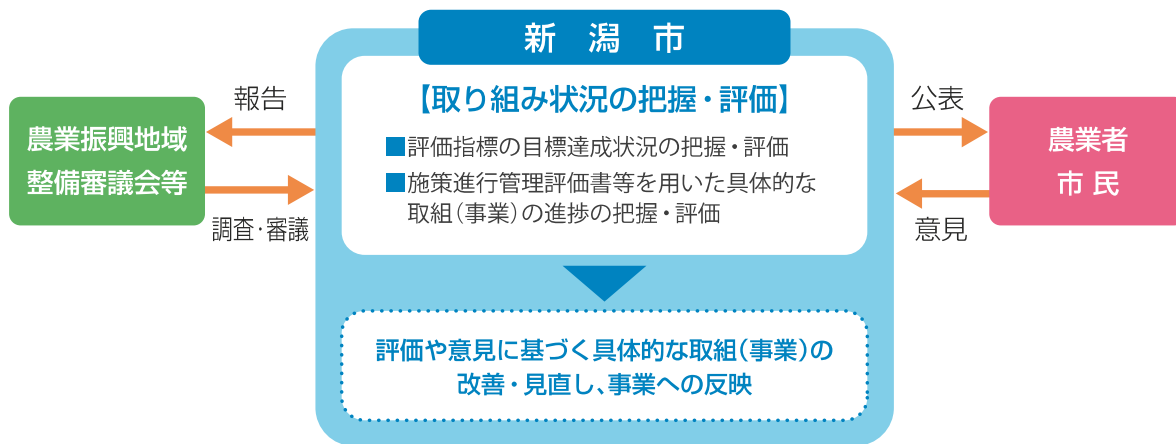


図 48 本構想の進行管理

- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章

第8章 策定部会の経過

8.1 新潟市農業構想策定部会について

新潟市農業構想の策定にあたっては、広く各界の意見を反映するため、新潟市農業振興地域整備審議会に農業構想策定部会を設置し、検討を行いました。

8.2 新潟市農業構想策定部会委員

学識経験者、市民、農業従事者、農業関連団体、関係行政機関等で構成しています。

表 6 委員名簿

委員氏名	所属等
吉川 夏樹	新潟大学農学部 教授
青山 浩子	新潟食料農業大学 准教授
藤原 茂昭	新潟市消費者協会 副会長
堀 美鈴	公募委員
杉本 克己	亀田郷土地改良区 理事長
高橋 七郎	新潟かがやき農業協同組合 経営管理委員会 副会長
石山 德行	新潟市農業協同組合 代表理事組合長
荒木 康男	株式会社白銀カルチャー 代表取締役
神林 正浩	全国農業協同組合連合会新潟県本部 担い手・営農支援部 部長
大野 茂	新潟中央青果株式会社 常務取締役
玉木 隆幸	株式会社新花 代表取締役社長
渡部 浩	新潟県新潟地域振興局農林振興部 副部長

8.3 開催状況と検討内容

表 7 開催状況と検討内容

回数	開催日	検討内容
第 1 回	令和 4 年 8 月 1 日	(1) 新潟市農業構想について ・ 農業構想の考え方 ・ 策定部会の進め方 (2) 新潟市農業構想の達成状況の評価
第 2 回	令和 4 年 10 月 13 日	(1) 本市農業の現状整理 (2) 次期構想について ・ 章構成、将来像、基本方針、農業構想の実現方策について
第 3 回	令和 4 年 11 月 10 日	(1) 新潟市農業構想（素案）について (2) 指標と目標の設定について
第 4 回	令和 4 年 12 月 2 日	(1) 新潟市農業構想（素案）について (2) 指標と目標の設定について

用語解説（五十音順）

用語	解説
アグリ・スタディ・プログラム	田園型政令市・新潟の特徴を活かした農業体験学習のこと。各教科等の学習を深化・補完し、生きる力を育むとともに、新潟の食と農や地域の魅力を学ぶ等、特徴的な取組。本市では、市内全ての小学校で農業体験学習の実践を進めている。
アグリパーク	本市が平成 26 年度に整備した、農業に触れて親しみ、学ぶ場を提供する日本初の公立教育ファーム。農作業や家畜の世話などを体験できるほか、農林水産部と教育委員会が協働で作成した「アグリ・スタディ・プログラム」による農業体験学習を実施している。
いくとぴあ食花	本市が平成 23 年度から 26 年度にかけて整備した、食と花をメインテーマに子どもから大人まで様々な体験と交流ができる複合施設。「食育・花育センター」、「こども創造センター」、「動物ふれあいセンター」のほか、マーケット、レストラン、四季折々の花や緑を鑑賞できるガーデンや展示館（「食と花の交流センター」エリア）があり、本市の食と花を満喫できる施設となっている。
家族経営協定	家族で営農を行っている農業経営において、家族間の話合いを基に経営計画、各世帯員の役割、就業条件等を文書にして取り決めたもの。この協定により、女性や後継者等の農業に従事する世帯員の役割が明確化され、農業者年金の保険料の優遇措置の対象となるほか、認定農業者制度の共同申請等が可能となる。
環境用水	水質、親水空間、修景等生活環境又は自然環境の維持、改善を図ることを目的とした用水のこと。
基幹的農業従事者	個人（世帯）で事業を行う個人経営体における 15 歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。
経営耕地	農林業センサス調査日（2 月 1 日）現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積としている。
国家戦略特別区域	特定の地域や分野を限定して規制緩和や税制上の優遇措置を行うことで、企業の投資や人材を呼び込み、地域経済の活性化を目指すために国が指定する区域のこと。平成 26 年 5 月に本市を含む最初の区域が指定された。
里潟（さとかた）	人々の関わりによって物質循環が維持され、多様な動植物の生息・生育する豊かな環境が保たれるとともに、人々の暮らしや文化、景観と深くかかわる、自然と人が共存する潟のこと。
食と農のわくわく SDGs 学習	小学校高学年から大学生までの学習において、食と農に関する課題を自ら設定し、主体的な学びによる課題解決を目指す新たなプログラムの作成や学習環境を整えることで、食や農の産業を支える人材の育成を目指すもの。
食の外部化	共働き世帯や単身世帯の増加、高齢化の進行、生活スタイルの多様化等を背景に、家庭内で行われていた調理や食事を家庭外に依存する状況が見られることから、食品産業においても、食料消費形態の変化に対応した調理食品、総菜、弁当といった「中食」の提供や市場開拓等に進展が見られており、こういった動向を総称したもの。
食文化創造都市推進会議 食文化創造都市推進プロジェクト	本市の魅力である「食文化」を更に磨きあげ、国内外に発信し、その価値を多くの人と共有することによって、交流人口の増加や地域産業の活性化を図ることを目的に、平成 26 年に創設された組織。本市の「食文化」を世界に誇る財産として、企業・団体・農業生産者・各個人等が一丸となってこの財産を育て広げるプロジェクトを展開している。
スマート農業	ロボット、AI、IoT など先端技術を活用する農業のこと。
炭素貯留	バイオマス（家畜ふん堆肥、緑肥など）を農地中にすき込むことで、その一部を微生物の作用により難分解性の土壌有機物に変換し、炭素として土壌中に吸収固定させることで大気中の二酸化炭素濃度を低減させること。
地域計画 （人・農地プラン）	人・農地プランとは、農業者が話合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化する、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」を描いたもので、国が平成 24 年から進めてきた制度。 令和 4 年 5 月に関連法令の改正が行われ「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化されることとなった。「地域計画」は地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するもの。計画実現のため地域内外から農地の受け手を広く確保し、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化を進めることとされ、令和 5 年 4 月 1 日から施行される。

用語	解説
地産地消推進の店	市民に新鮮で安心・安全な地産の農畜水産物の良さを知ってもらい、地産地消の輪を広げることを目的に、地産地消に積極的に取り組んでいる市内の小売店や飲食店などを「新潟市地産地消推進の店」として認定する制度。
地理的表示（GI）保護制度	地域ならではの特徴的な商品の名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護する制度。農林水産省は、生産者の利益の保護をはじめ、農林水産業や関連産業の発展、需要者の利益を図るよう取組を進めている。本市では令和5年4月現在西区特産物である「くろさき茶豆」が登録されている。
新潟市園芸作物販売戦略会議	園芸作物の販路開拓・販売促進を目的に、令和3年4月に本市が市内JA等と設立した会議体。市長を会長とし、トップセールスや民間事業者と連携した様々なプロモーションを実施している。
認定農業者制度	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を認定する制度。
農業サポーター	農作業をしたい、園芸や野菜作りを学びたい、健康づくりをしたいと考える市民が農業サポーターとして登録し、消費者と交流したい、農業に理解を持ってほしいと考える農家の農作業をボランティアで手伝う人のこと。
農業振興地域整備計画	優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため市町村が定める総合的な農業振興の計画。農業振興地域整備計画の中で定めている農用地利用計画は、今後10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地及び農用地区域内の農業上の用途を指定する計画。
農業・農村の多面的機能（多面的機能支払交付金）	国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。平成26年度から多面的機能支払交付金により農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動を支援。
農地中間管理機構（農地中間管理事業）	農用地等を貸したいという農家（出し手）から農用地等の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手（受け手）へ農用地利用の集積・集約化を進めるため、農用地等の中間的受け皿となる組織。平成26年度に全都道府県に設置された。農地中間管理事業は、農地中間管理機構が、農用地等を貸したい農家（出し手）から農地を借り受けて、農業経営の規模拡大や効率化を図る担い手（受け手）へ貸し付ける事業。
農地の集積・集約化	農地の集積は、農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること。農地の集約化は、農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。
非主食用米	新規需要米（米粉用米、飼料用米、稲発酵粗飼料（WCS）用稲、新市場開拓用米等）、加工用米など国内主食用米以外の用途に用いる目的で生産される米のこと。
冬みず田んぼ	稲刈りが終了した冬から春にかけて、田に水を張る「冬みず田んぼ」は、江戸時代から行われてきた農法。冬の間も田に水を張ることで、さまざまな鳥が飛来したり、イトミミズなども繁殖・発生したりすることで、多様な生物が生息するなど生物多様性に貢献している。
マッチングアプリ	労働力不足に悩む園芸農家（求人者）と、多様で柔軟な働き方を望む求職者をスマートフォンアプリ「1日農業バイト daywork」を活用しマッチングさせることで、労働力の確保を支援し、園芸作物の増産を図りながら新たな販路開拓につなげていくもの。令和3年12月、新潟市園芸作物販売戦略会議がKamakura Industries株式会社、新潟雇用労働相談センターと連携協定を締結。令和4年3月より運用開始。
遊休農地	次の①、②のいずれかに該当する農地。① 現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地 ② その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地（①に掲げる農地を除く。）
6次産業化	農林漁業者（1次産業従事者）が原材料供給者としてだけでなく、「地域資源」（農林水産物、バイオマス、自然エネルギーなど）を有効活用し、加工（2次産業）、流通（3次産業）に取り組み経営の多角化を進め、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。
ICT（情報通信技術）	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。IT（Information Technology（情報技術））に「Communication」を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現で、国際的にはITよりも一般的となっている。